



# くまがや男女共同参画推進プラン 年次報告書

(令和3年度施策別達成状況)

熊谷市市民部男女共同参画室

< 目 次 >

くまがや男女共同参画推進プラン年次報告書（施策別達成状況）について . . . . . P 1

くまがや男女共同参画推進プランの体系 . . . . . P 2

目標Ⅰ

施策別達成状況集計表 . . . . . P 1 1

目標Ⅱ

施策別達成状況集計表 . . . . . P 1 2

目標Ⅲ

施策別達成状況集計表 . . . . . P 1 3

事業別達成状況（評価） . . . . . P 1 4

## くまがや男女共同参画推進プラン年次報告書（施策別達成状況）について

熊谷市では、「第2次熊谷市男女共同参画推進計画～くまがや男女共同参画推進プラン～」(計画期間：2019年度から2028年度)を基に、男女共同参画に関する各分野にわたる施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な課題に取り組んでいるところです。

この年次報告書は、本プランを実効性のあるものとするため、施策の進捗状況について定期的に調査・点検・評価を行い、その結果を公表し、適切な進行管理を行うために作成するものです(推進プラン第4章2(6)「計画の進行管理」)。施策の進捗状況調査は、全庁的に男女共同参画に向けての意識改革を図るとともに、男女共同参画推進プランの実効性を適切に判断するため、所管課において自己評価を行っています。

この年次報告書では、本プランにおいて施策の具体的事業としている各課の所管事業について、所管課が各事業の前年度実績について点検・評価を実施し、所定の調査票により提出したものをまとめています。

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課		
目標 I 男女(ともに)まなびあう ～人権尊重の視点に 立った男女共同参画の 意識づくり～	1 男女共同参画の意識づくり	(1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進	1 重点施策 性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発		1 男女共同参画の視点に立った慣習の見直しの啓発	人権政策課 男女共同参画室		
					2 男女共同参画に関する法制度の周知	男女共同参画室		
					3 市報「くまがや」による広報・啓発	男女共同参画室		
					4 女(ひと)と男(ひと)の情報紙「ひまわり」の発行	男女共同参画室		
					5 市ホームページによる男女共同参画の啓発	男女共同参画室		
					6 男女共同参画啓発資料の作成	男女共同参画室		
					7 男女共同参画推進表彰事業	男女共同参画室		
					8 熊谷市男女共同参画推進条例の周知・啓発	男女共同参画室		
				2 重点施策 男女共同参画に関するセミナー・講座等の開催	9 フォーラムくまがやの開催	男女共同参画室		
					10 女(ひと)と男(ひと)のセミナーの開催	男女共同参画室		
					11 男性セミナーの開催	男女共同参画室		
					12 男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催	人権政策課 男女共同参画室 社会教育課		
					13 男女共同参画に関する市政宅配講座	男女共同参画室 社会教育課 中央公民館		
					14 生涯学習講座開設事業	中央公民館		
					15 人権フェスティバル開催事業	人権政策課		
					16 ハートフルセミナー開催事業	人権政策課 社会教育課		
					17 人権講座の開催	中央公民館		
			(2)男女共同参画に関する情報の収集・提供	3 男女共同参画に関する情報の収集・提供		18 男女共同参画に関する会議や研修会への参加	男女共同参画室	
						19 女(ひと)と男(ひと)の情報紙「ひまわり」の発行(再掲)	男女共同参画室	
						20 男女共同参画に関する資料や文献の整備	男女共同参画室 各図書館	
					4 男女共同参画に関する調査・研究		21 男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画室
						22 ドメスティック・バイオレンス(DV)等に関する実態調査の実施	男女共同参画室	
			(3)メディア等における男女の人権の尊重	5 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実 6 市の発行物等における適切な表現の促進		23 メディア・リテラシー(情報活用能力)に関する講座開催	男女共同参画室	
						24 人権尊重・男女共同参画の視点からの広報出版物等の見直し、表現ガイドラインの活用と周知	男女共同参画室	
			2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(1)学校教育等における男女共同参画の推進	7 重点施策 男女平等観に基づく教育の充実		25 進路指導・キャリア教育における男女平等の推進	学校教育課
								26 道徳教育の充実

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標 I 男女(とも)にまなびあう ～人権尊重の視点に 立った男女共同参画の 意識づくり～	2 男女共同参画の視点に 立った教育・学習の充実	(1)学校教育等における男 女共同参画の推進	8	教職員・保育関係者への研修の充実	27 教職員・保育関係者への研修の充実	学校教育課 保育課
			9 人権教育・人権保育の推進	28 人権作文「じんけんくまがや」の発行	学校教育課 社会教育課	
				29 人権教育・人権保育の推進	保育課 学校教育課 社会教育課	
				30 人権教育を推進するための調査・研究	学校教育課	
		(2)男女共同参画の意識を 高める学習の充実	10 重点施策 家庭における男女共同参画意識の啓発	31 社会的性別(ジェンダー)の視点を養成するための講座の開催	男女共同参画室	
				32 男性セミナーの開催(再掲)	男女共同参画室	
				33 家庭教育講座の開催	社会教育課 中央公民館	
				34 赤ちゃんとのふれあい体験事業	社会教育課	
				35 「親の学習」講座実施事業	社会教育課	
			11 重点施策 生涯学習の充実	36 男女共同参画に関する市政宅配講座(再掲)	男女共同参画室 社会教育課 中央公民館	
				37 生涯学習講座開設事業(再掲)	中央公民館	
	38 男女共同参画講座配信事業			男女共同参画室		
	3 生涯を通じた心身の健康 づくり	(1)男女の性と人権を尊重 する意識づくり	12 人権啓発の推進と人権意識の高揚	41 市民啓発の充実と推進	人権政策課 社会教育課	
				42 人権相談・生活相談の充実	人権政策課	
			13 性の尊重や心身の健康についての理解促進	43 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する事業の推進	男女共同参画室 母子健康センター	
				44 エイズ、性感染症に関する知識の普及、啓発	健康づくり課 学校教育課	
		45 性の多様性の理解促進		人権政策課 社会教育課		
		(2)生涯にわたる健康づくり への支援	14 児童虐待防止の推進	46 相談事業の充実	熊谷保健センター	
				47 要保護児童対策地域協議会の運営	こども課	
			15 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進	48 青少年健全育成や児童虐待防止に関する講演会等の開催	こども課	
				49 自殺防止に向けた普及啓発	熊谷保健センター	
	50 メンタルヘルス対策を中心とした相談体制の充実			熊谷保健センター		
	16 母子保健事業の推進	51 自殺対策相談支援事業	熊谷保健センター			
		52 子育て世代包括支援センター運営事業	母子健康センター			
		53 母子保健・訪問指導の充実	母子健康センター			
					54 乳幼児健康診査、発達支援事業	母子健康センター

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅰ 男女(とも)にまなびあう～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～	3 生涯を通じた心身の健康づくり	(2)生涯にわたる健康づくりへの支援	16	母子保健事業の推進	55 母子保健・健康教育推進事業	母子健康センター
					56 産後ケア事業	母子健康センター
			17	スポーツ等を通じた健康づくりの推進	57 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ観光課
					58 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	長寿いきがい課
					59 スポーツ・レクリエーション団体等への支援	スポーツ観光課
					60 スポーツ教室の開催(生涯スポーツへの基礎づくり)	スポーツ観光課
					61 体育・レクリエーション講座の開催	中央公民館
			18	健康診査等の実施	62 がん検診等の受診率の向上	熊谷保健センター
					63 歯科健康診査・相談事業の充実	熊谷保健センター
					64 特定健康診査	保険年金課
					65 健康に関する知識の普及・啓発	熊谷保健センター
					66 健康教育	教育総務課
					目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく～あらゆる分野における男女共同参画の推進～	4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり
68 労働相談窓口の周知	商工業振興課					
69 労働セミナーの開催	商工業振興課					
70 男女雇用機会均等法・労働基準法等の普及・啓発	男女共同参画室 商工業振興課					
71 パートタイム労働法等関係法の啓発	男女共同参画室 商工業振興課					
72 就業の場における男女平等意識の啓発	男女共同参画室 商工業振興課					
20	重点施策 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に向けた啓発	73 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の啓発	男女共同参画室 商工業振興課			
		74 職務・職場における性別による固定的な役割分担意識の見直し	男女共同参画室 商工業振興課			
21	重点施策 職場でのあらゆるハラスメント防止に向けた啓発活動の充実	75 職場でのあらゆるハラスメント防止のための意識啓発	職員課 男女共同参画室 商工業振興課			
		76 育児・介護休業制度の普及・啓発	職員課 男女共同参画室 商工業振興課			
22	重点施策 就業環境・労働条件整備の理解促進	77 労働相談窓口の広報(再掲)	男女共同参画室 商工業振興課			
		78 多様な就労形態の普及	男女共同参画室 商工業振興課			
23	重点施策 仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進	79 労働時間短縮に向けての啓発	職員課 男女共同参画室 商工業振興課			
		80 育児・介護制度の普及啓発	職員課 商工業振興課			

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく ～あらゆる分野における 男女共同参画の推進～	4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり	(3)女性の就業・起業等に対する支援	24 重点施策 女性の再就職・起業等に対する支援の充実		81 女性プチ起業セミナー	男女共同参画室 商工業振興課
					82 勤労者福祉サービスセンター事業の充実	商工業振興課
					83 空き店舗活用支援事業	商工業振興課
					84 中小企業への融資あっせん	商工業振興課
					85 事業者のための経営研究及び情報交流の場の提供	商工業振興課
					86 経営革新のための経営指導・支援	商工業振興課
					87 「総合戦略」女性版ジョブリターン事業	商工業振興課
					88 就職支援セミナーの開催	男女共同参画室
			25 自営業や農業等の分野における女性の参画促進		89 勤労者福祉サービスセンター事業の充実(再掲)	商工業振興課
					90 中小企業への融資あっせん(再掲)	商工業振興課
					91 経営革新のための経営指導・支援(再掲)	商工業振興課
					92 農業女性組織への支援	農業振興課
		93 農産物直売所事業の促進		農業振興課		
		94 家族経営協定締結の促進		農業振興課		
		95 女性の認定農業者の促進		農業振興課		
	5 子育て・介護への支援	(1)子育て支援の充実	26 重点施策 多様な保育サービスの充実		96 公立保育所の運営	保育課
					97 民間保育所の運営の助成	保育課
					98 乳児保育・低年齢児保育の推進	保育課
				99 一時預かりの充実	保育課	
				100 保育ステーションの充実	保育課	
				101 延長保育の充実	保育課	
				102 病児・病後児保育の推進	保育課	
				103 休日保育の推進	保育課	
				104 子どものショートステイ事業の充実	こども課	
				105 放課後児童健全育成事業と民間学童クラブへの支援事業の推進	保育課	
	106 「総合戦略」企業内保育所設置促進事業	商工業振興課				

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく ～あらゆる分野における 男女共同参画の推進～	5 子育て・介護への支援	(1)子育て支援の充実	27	重点施策 特別支援教育等(特別支援学校、特別支援学級、放課後等デイサービスなど)の充実	107 特別支援教育等の充実	障害福祉課 教育研究所
					108 幼稚園における障害のある子どもの受入れの促進	教育研究所
					109 就学・教育相談の充実	教育研究所
					110 あかしあ育成園の運営	保育課
					111 障害児保育の充実	保育課
			28	重点施策 子育てに関する経済的支援	112 児童扶養手当の支給	こども課
					113 ひとり親家庭等医療費支給事業	こども課
					114 遺児手当・遺児激励事業	こども課
					115 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け	こども課
					116 遺児世帯生活資金の貸付け	こども課
					117 母子家庭等自立支援給付事業	こども課
					118 こども医療費助成事業	こども課
					119 児童手当等支給事業	こども課
					120 子育て応援自転車おでかけ事業	こども課
					121 幼稚園就園奨励費	教育総務課
					122 就学援助費の支給	教育総務課
					123 入学準備金貸付制度	教育総務課
			124 育英資金貸付制度	教育総務課		
			29	重点施策 子育てに関する情報提供や相談支援	125 子育て世代包括支援センター運営事業、利用者支援事業、家庭児童相談事業	こども課 母子健康センター
			30	重点施策 地域における子育て支援の充実	126 児童館の運営	保育課
					127 児童奉仕事業の充実(おはなし会・映画会・移動図書館)	図書館
					128 子育て応援団講演会	こども課
					129 親子で参加できる事業の充実(青少年健全育成市民会議支部への支援)	こども課
130 放課後子ども教室の定着・推進	社会教育課					
131 ファミリー・サポート・センターの充実	こども課					
132 子育て支援ネットワークの構築	こども課					
133 病児等緊急サポート事業の充実	こども課					
134 子育て支援の推進(母子愛育会)	母子健康センター					

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく ～あらゆる分野における 男女共同参画の推進～	5 子育て・介護への支援	(1)子育て支援の充実	30	重点施策 地域における子育て支援の充実	135 地域子育て支援拠点の充実	こども課
					136 地域子育て支援拠点における子育て講座の開催、交流の場の提供及び交流の促進	こども課
					137 地域子育て支援拠点における情報提供及び相談援助の実施	こども課
		(2)介護支援の充実	31	高齢者・障害者に対するサービスの充実	138 老人福祉センター・老人憩いの家の運営	長寿いきがい課
					139 介護保険事業(特別対策事業)の推進	長寿いきがい課
					140 高齢者福祉事業の推進	長寿いきがい課
					141 障害福祉サービスの充実	障害福祉課
					142 高齢者及び障害者住宅整備資金の貸付けの充実	長寿いきがい課
					143 市営住宅の単身入居枠の拡充	営繕課
					144 高齢者・障害者向けの市営住宅の整備	営繕課
	32	家族介護者への支援の充実	145 在宅ねたきり老人等介護者手当の支給	長寿いきがい課		
			146 相談支援事業の充実	障害福祉課		
	33	介護保険サービス等の充実	147 介護保険サービスの利用促進	長寿いきがい課		
			148 審議会等への女性の登用推進と女性がいらない審議会等の解消	男女共同参画室 関係各課		
	6 政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進	(1)女性の政策・方針決定過程への参画推進..	34	重点施策 審議会等への女性の参画促進	149 社会教育関係団体等への女性の登用促進	男女共同参画室 関係各課
					150 地域活動団体の女性役員増員の呼びかけ	市民活動推進課
					151 女性職員の職域の拡大	職員課
		36	行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	152 市の女性管理職への登用促進	職員課	
				153 男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画室	
		(2)女性の人材育成の充実	37	女性の人材の育成	154 人材育成講座(ステップアップセミナー)の開催	男女共同参画室
38 「女性人材リスト」の拡充と活用促進					男女共同参画室 関係各課	
39 女性職員のキャリア形成と意識啓発					職員課	
7 家庭生活における男女共同参画の推進	(1)家庭生活における男女共同参画の推進	40	子育て等に関する学習機会や情報の提供	157 家庭教育講座の開催(再掲)	社会教育課 中央公民館	
				158 子育て講座の開催(子育て支援拠点、どならない子育て)	こども課	
				159 男性セミナーの開催(再掲)	男女共同参画室	
				160 母子保健・健康教育推進事業(再掲)	母子健康センター	

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく ～あらゆる分野における 男女共同参画の推進～	7 家庭生活における男女共同参画の推進	(1)家庭生活における男女共同参画の推進	40	子育て等に関する学習機会や情報の提供	161 子育て支援講座の開催	社会教育課
			41 各種団体への男女共同参画の促進	162 地域活動団体の育成	市民活動推進課	
				163 社会教育関係団体の育成	社会教育課	
				164 スポーツ・レクリエーション団体等への支援(再掲)	スポーツ観光課	
				165 男女共同参画の取組を進める団体への支援	男女共同参画室	
			42 社会活動参加のための支援	166 各課主催事業での託児の実施推進	男女共同参画室 関係各課	
			43 まちづくり分野における男女共同参画の推進	167 ユニバーサルデザインの普及・啓発	企画課 関係各課	
	168 バリアフリー化事業の促進	都市計画課 関係各課				
	169 自治基本条例の普及・啓発	企画課				
	44 観光分野における男女共同参画の推進	170 観光事業への女性の参画促進	スポーツ観光課			
		171 地域の観光行事への女性の参加促進	スポーツ観光課			
	8 地域社会における男女共同参画の推進	(2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	45 重点施策 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発	172 自主防災組織の訓練や研修会への女性の参画促進	危機管理課	
			46 重点施策 防災分野における女性の参画拡大	173 防災士(地域防災リーダー)養成事業	危機管理課	
				174 女性消防職員の採用、登用推進	消防総務課	
				175 消防団員への女性登用推進	警防課	
	47 重点施策 男女共同参画の視点に立った災害時の対応	176 女性の意見を反映させた災害時の各種対策の充実	危機管理課			
	(3)貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	48 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援	177 高齢者の就労支援	商工業振興課		
			178 老人福祉センター・老人憩いの家の運営(再掲)	長寿いきがい課		
			179 高齢者福祉事業の推進(再掲)	長寿いきがい課		
			180 生涯学習講座開設事業(再掲)	中央公民館		
181 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業(再掲)			長寿いきがい課			
49 困難を抱えた女性等の自立支援			182 生活支援・自立支援	生活福祉課		
			183 家庭児童相談事業の実施(再掲)	こども課		
			184 児童扶養手当の支給(再掲)	こども課		
	185 ひとり親家庭等医療費支給事業(再掲)	こども課				
	186 遺児手当・遺児激励事業(再掲)	こども課				

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく ～あらゆる分野における 男女共同参画の推進～	8 地域社会における男女 共同参画の推進	(3) 貧困・高齢・障害等により 困難を抱えた女性等が安心 して暮らせる環境の整備	49 困難を抱えた女性等の自立支援		187 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け(再掲)	こども課
					188 遺児世帯生活資金の貸付け(再掲)	こども課
					189 母子家庭等自立支援給付事業(再掲)	こども課
			50 障害者等の特別な配慮を必要とする人への支援		190 障害福祉サービスの充実(再掲)	障害福祉課
					191 市営住宅の単身入居枠の拡充(再掲)	営繕課
					192 在住外国人生活相談の実施	広報広聴課
		(4) 国際社会に対する理解	51 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発		193 ホームステイ受入れの実施	広報広聴課
					194 中高生ホームステイプログラムの実施	広報広聴課
					195 各種語学教室の開催	広報広聴課
					196 国際交流ホームページの充実	広報広聴課
			52 国際交流・協力の推進		197 国際交流イベントの実施	広報広聴課
					198 母国(世界)の文化紹介の開催	広報広聴課
					199 市民訪問団の受入れ・派遣	広報広聴課
			53 外国人に対する情報提供と生活支援		200 外国人のための日本語教室の開催	広報広聴課
					201 外国人による日本語スピーチコンテストの開催	広報広聴課
					202 多言語による情報提供	広報広聴課
					203 在住外国人生活相談の実施(再掲)	広報広聴課
			54 世界の女性を取り巻く問題の情報収集・提供		204 男女共同参画に関する会議や研修会への参加(再掲)	男女共同参画室
			目標Ⅲ 男女(とも)にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の 根絶に向けた社会づくり～	9 ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓 発活動の充実	(1) 配偶者等からの暴力の 防止に向けた啓発活動の 推進	重点施策 55 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動 の推進
	206 DV等に関する実態調査の実施(再掲)	男女共同参画室				
	207 市報「くまがや」や市ホームページによる広報・啓発(再掲)	男女共同参画室				
(2) 若年者に対する予防啓 発の推進	56 学校等における教育の充実				208 人権や男女平等に関する教育の実施	学校教育課 社会教育課
					209 教職員に対する研修の実施(再掲)	学校教育課 社会教育課
					210 男女共同参画講座配信事業(再掲)	男女共同参画室
					211 デートDV防止啓発の推進	男女共同参画室

## 第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン 体系 令和3年度

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業所管課
目標Ⅲ 男女(とも)にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～	10 被害者等への相談・支援体制の充実	(1) 早期発見への取組の推進	57 早期発見への取組の推進	212 医療関係者向けの広報・意識啓発の推進	男女共同参画室 関係各課	
				213 保健・福祉関係者に対する意識啓発の推進	男女共同参画室	
				214 民生委員・児童委員等との連携	男女共同参画室 生活福祉課 関係各課	
				215 警察署、児童相談所等との連携、情報共有	男女共同参画室 こども課 関係各課	
		(2) 相談体制の充実	58 重点施策 DV被害者等に対する相談体制の充実	216 面接相談・電話相談・専門相談の充実	男女共同参画室 熊谷保健センター	
				217 相談窓口の周知	男女共同参画室	
				218 被害者に対する適切な対応の実施	男女共同参画室	
		(3) 庁内及び庁外の関係機関との連携	59 重点施策 庁内及び庁外の関係機関との連携強化	219 DV対策庁内連絡会議の開催	男女共同参画室	
				220 関係機関との連携強化	男女共同参画室	
		(4) 自立に関する支援の充実	60 重点施策 自立に関する支援の充実	221 生活に関する支援の充実	男女共同参画室 生活福祉課 関係各課	
				222 面接相談・電話相談・専門相談の充実(再掲)	男女共同参画室 保健センター	
				223 子どもに対する支援の充実	男女共同参画室 母子健康センター こども課 学校教育課	
				224 被害者に関する個人情報の保護	市民課 男女共同参画室 関係各課	

第2次熊谷市男女共同参画推進計画くまがや男女共同参画推進プラン（令和元年度～10年度）  
令和3年度施策別達成状況集計表

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	重点施策	施策	達成状況(評価)					
						A 順調である	B おおむね順調である	C やや遅れている	D 遅れている	E 当該年度予定なし	F 終了
目標 I 男女(とも)にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～	1 男女共同参画の意識づくり	(1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進	1	○	性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発	3	6				
			2	○	男女共同参画に関するセミナー・講座等の開催		10			3	
		(2)男女共同参画に関する情報の収集・提供	3		男女共同参画に関する情報の収集・提供	1	2				
			4		男女共同参画に関する調査・研究					2	
		(3)メディア等における男女の人権の尊重	5		メディア・リテラシーに関する学習機会の充実					1	
			6		市の発行物等における適切な表現の促進	1					
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(1)学校教育等における男女共同参画の推進	7	○	男女平等観に基づく教育の充実	2					
			8		教職員・保育関係者への研修の充実	1					
			9		人権教育・人権保育の推進	3	1				
		(2)男女共同参画の意識を高める学習の充実	10	○	家庭における男女共同参画意識の啓発		3			3	
			11	○	生涯学習の充実		4			3	
	3 生涯を通じた心身の健康づくり	(1)男女の性と人権を尊重する意識づくり	12		人権啓発の推進と人権意識の高揚	2					
			13		性の尊重や心身の健康についての理解促進	3	2				
			14		児童虐待防止の推進	2					
			15		男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進	2	1				
		(2)生涯にわたる健康づくりへの支援	16		母子保健事業の推進	1	4				
			17		スポーツ等を通じた健康づくりの推進		4			1	1
			18		健康診査等の実施	1		3	1		
小計						22	37	3	1	13	1
割合						28.6%	48.0%	3.9%	1.3%	16.9%	1.3%

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	重点施策	施策	達成状況(評価)					
						A 順調である	B おおむね順調である	C やや遅れている	D 遅れている	E 当該年度予定なし	F 終了
目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～	4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進	19	○	男女の雇用機会の均等に関する法制度等の普及・啓発		9				
			20	○	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に向けた啓発		2				
			21	○	職場でのあらゆるハラスメント防止に向けた啓発活動の充実	1	3			1	
			22	○	就業環境・労働条件整備の理解促進		4				
			23	○	仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進	1	6				
			24	○	女性の再就職・起業等に対する支援	1	7				
	5 子育て・介護への支援	(1)子育て支援の充実	25		自営業や農業等の分野における女性の参画促進		5	1			1
			26	○	多様な保育サービスの充実		10		1		
			27	○	特別支援教育等(特別支援学校、特別支援学級、放課後等デイサービスなど)の充実	4	2				
			28	○	子育てに関する経済的支援	6	5				2
			29	○	子育てに関する情報提供や相談支援	1	1				
		30	○	地域における子育て支援の充実	1	10			1		
		(2)介護支援の充実	31		高齢者・障害者に対するサービスの充実		5		1	1	
	32			家族介護者への支援の充実		2					
	33			介護保険サービス等の充実		1					
	6 政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進	(1)女性の政策・方針決定過程への参画推進..	34	○	審議会等への女性の参画促進			1			
			35		各種組織における女性の登用促進		1	1			
			36		行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進		2				
		(2)女性の人材育成の充実	37		女性の人材の育成		1			1	
			38		「女性人材リスト」の拡充と活用促進		1				
			39		女性職員のキャリア形成と意識啓発		1				
	7 家庭生活における男女共同参画の推進	(1)家庭生活における男女共同参画の推進	40		子育て等に関する学習機会や情報の提供		4			2	
	8 地域社会における男女共同参画の推進	(1)地域活動における男女共同参画の推進	41		各種団体への男女共同参画の促進		3	1			1
			42		社会活動参加のための支援		1			2	
			43		まちづくり分野における男女共同参画の推進		3	1			
			44		観光分野における男女共同参画の推進		2				
		(2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	45	○	防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発					1	
			46	○	防災分野における女性の参画拡大	1		2			
			47	○	男女共同参画の視点に立った災害時の対応		1				
		(3)貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	48		高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援	1	4				
			49		困難を抱えた女性等の自立支援	2	5				1
			50		障害者等の特別な配慮を必要とする人への支援		3				
			51		多文化共生社会の実現に向けた意識啓発		3			1	
	(4)国際社会に対する理解	52		国際交流・協力の推進		1			2		
53			外国人に対する情報提供と生活支援	1	3						
54			世界の女性を取り巻く問題の情報収集・提供		1						
小計						20	112	7	2	12	5
割合						12.6%	70.9%	4.4%	1.3%	7.6%	3.2%

基本目標	主要課題	施策の方向	施策番号	重点施策	施策	達成状況(評価)						
						A 順調である	B おおむね順調である	C やや遅れている	D 遅れている	E 当該年度予定なし	F 終了	
目標Ⅲ 男女(とも)にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～	9 ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓発活動の充実	(1)配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進	55	○	配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進		2			1		
		(2)若年者に対する予防啓発の推進	56		学校等における教育の充実	3	2					
	10 被害者等への相談・支援体制の充実	(1)早期発見への取組の推進	57		早期発見への取組の推進	3	3					
		(2)相談体制の充実	58	○	DV被害者等に対する相談体制の充実		4					
		(3)庁内及び庁外の関係機関との連携	59	○	庁内及び庁外の関係機関との連携強化	1	1					
		(4)自立に関する支援の充実	60	○	自立に関する支援の充実	5	6			1		
	小計						12	18			2	
	割合						37.5%	56.2%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%

合計	54	167	10	3	27	6
割合	20.2%	62.6%	3.7%	1.1%	10.1%	2.3%

基本目標 I 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
主要課題 1 男女共同参画の意識づくり									
(1) 男女の固定的な 役割分担意識の 解消に向けた広 報・啓発活動の 推進	1【重点施策】 性別による固定的 な役割分担意識の 解消に向けた意識 啓発	1	男女共同参画の視点に 立った慣習の見直しの 啓発	男は仕事、女は家庭という考え方に代表さ れる性別による固定的な役割分担意識と、 それに基づく社会制度や慣行を見直すため の啓発を行う。	—	・啓発冊子「わたしたちに できること」を作成 し、毎戸配布することで啓発を図った。	A：順調である	1. 継続	人権政策課
		1	男女共同参画の視点に 立った慣習の見直しの 啓発	男は仕事、女は家庭という考え方に代表さ れる性別による固定的な役割分担意識と、 それに基づく社会制度や慣行を見直すため の啓発を行う。	セミナー等 参加者数 合計 2,000人	・フォーラムくまがや2021（12月）参加者数約190人 ・女と男のセミナー（6月）3講座 受講者数延べ51人 ・男性セミナー （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・ステップアップセミナー （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・パートタイム労働セミナー（1月）受講者数9人 個別相談1人 受講者数10人 ・就職支援セミナー 在宅ワーカー育成セミナー（6・7月）受講者数延べ511 人 ・女性プッチ起業セミナー（2～3月） WEBセミナーにより配信 申込人数31人 ・男女共同参画講座配信事業（通年）10講座 受講者数975人 本年度セミナー等参加者 合計1,777人（前年度719人）	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室
		2	男女共同参画に関する 法制度の周知	男女共同参画社会基本法など直接的に男女 共同参画を推進するための法制度はもちろ んであるが、社会の各分野における法制度 が、男女共同参画社会の実現と深く関わり を持っていることが多いため、それらを含 めて法制度の周知を図る。	セミナー等 参加者数 合計 1,500人	パートタイム労働セミナー等開催時に、男女共同 参画に関連する法律について紹介した。 配信講座に男女共同参画に関する法律のメニュー を用意し、公民館等での事業の参考とした。	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室
		3	市報「くまがや」によ る広報・啓発	市報「くまがや」を活用して、男女共同参 画に関する情報提供や啓発を推進する。	—	男女共同参画に関する情報を市報に掲載した。 ・DV相談窓口のお知らせ（毎月） ・女と男のセミナー参加者募集（5月） ・男女共同参画週間について（6月） ・男女共同参画推進表彰候補者募集（7月） ・男性セミナー参加者募集（7月） ・女性の参画状況について（9月） ・令和3年度「埼玉県荻野吟子賞」候補者募集 （9月） ・フォーラムくまがや2021について（10月） ・情報紙「ひまわり」編集員募集（10月） ・DV相談機関のお知らせ（11月） ・男女共同参画推進表彰（1月） ・男女共同参画パネル展（2月） ・その他（セミナーの参加者募集等）	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 男女の固定的な 役割分担意識の 解消に向けた広報・啓発活動の 推進	1【重点施策】 性別による固定的な 役割分担意識の 解消に向けた意識 啓発	4	女（ひと）と男（ひと）の情報紙「ひまわり」の発行	男女共同参画社会を実現するために、市民に対して男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	—	第32号（9月1日）・第33号（3月1日）を各71,500部発行、男女共同参画に関する情報を発信し、啓発を図った。第32号特集「クイズで知ろうSDGs」、第33号特集「子どもと『性』の話をしましょ。今必要な『包括的性教育』とは？」配布先 市内全戸、市内事業所等	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室
		5	市ホームページによる男女共同参画の啓発	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、意識の啓発を図る。	—	セミナーやフォーラム等の開催案内を始め、男女共同参画に関する様々な情報をホームページに掲載した。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		6	男女共同参画啓発資料の作成	「ひまわり」のほか、男女共同参画啓発資料を作成し、市民や事業者に配布し、研修、講座で活用し、男女共同参画の啓発を図る。	—	配信講座やセミナーにおいて、男女共同参画に係る資料を作成・配布し、啓発した。 ・男女共同参画社会の実現をめざして（セミナー用） ・男女共同参画社会の実現に向けて～ジェンダーについて考えてみよう～（配信講座中学生用）	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		7	男女共同参画推進表彰事業	熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の取組を積極的に実施している市民及び事業者を公募し、該当者を表彰している。また、被表彰者をフォーラムくまがやで表彰するほか、各種媒体で紹介している。	—	第16回の表彰実施。4事業者を表彰。市報、市HP、チラシ、ポスター等による募集。表彰式は、令和3年12月4日（土）に「フォーラムくまがや」において実施。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		8	熊谷市男女共同参画推進条例の周知・啓発	熊谷市男女共同参画推進条例を周知することにより、男女共同参画に関する意識啓発を行う。	—	市HP、男女共同参画推進センターに条例を掲載（掲示）。セミナー、配信講座等において、条例に関するパンフレットを配布し啓発した。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
	2【重点施策】 男女共同参画に関するセミナー・講座等の開催	9	フォーラムくまがやの開催	男女共同参画社会の実現に向け、一人一人の意識向上、啓発を図るため、毎年、フォーラムを開催している。	参加者数 合計 450人	日 時：令和3年12月4日（土）13：00～ 内 容：①熊谷市男女共同参画推進表彰 ②講演 テーマ「明日を10倍面白くするヒント」 講 師 鶴間 政行 氏（放送作家） 参加者数：約190人	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		10	女（ひと）と男（ひと）のセミナーの開催	男女共同参画社会の実現に向け、様々な角度から男女共同参画を学ぶことを通じて、身近に存在している、男女間での不平等な慣習や固定的な役割分担意識等に市民一人ひとりが気づくと共に、それらを払拭し、男女が対等なパートナーとして参画して共に責任を担うことができる社会を築くための力をつけるための市民等を対象にした講座を開催する。	参加者数 合計 延べ90人	日 時：令和3年6月5日、12日、19日（土） 13：30～ 内 容：テーマ 「人生100年時代！ 自分らしい生き方を見つけよう」 ～自分らしい生き方を見つけよう～ 第1日「自分流！生き方探し！ ～それぞれの選択肢の見つけ方～」 第2日「自分流！ワーク・ライフ・バランス発見 ～それぞれの人生プランを考える～」 第3日「知っておきたい介護と自分の老後 ～介護保険制度とお金の話～」 講 師：岩見 真里子 氏 (me life woman 代表) 参加者数：延べ51人	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 男女の固定的な 役割分担意識の 解消に向けた広 報・啓発活動の 推進	2【重点施策】 男女共同参画に関 するセミナー・講 座等の開催	11	男性セミナーの開催	男女共同参画社会の実現に向け、男性を対象に固定的な性別役割分担意識改革を図るための講座を行う。	参加者数 合計 30人	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		12	男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催	・地域住民の文化活動を推進し、男女平等の人権意識と人権感覚の高揚に資することを目的とし、大里都市人権フェスティバルを開催する。 ・身近な日所生活の場において起きる、男女差別等の様々な人権問題に対して、指導的行動のとれる市民を養成することを目的にハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）を開催する。	参加者数 【ハートフルセミナー】計 900人 【人権フェスティバル】700人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大里都市人権フェスティバルは一部プログラムを取り止め時間を短縮して開催した。参加者数 364人 また、ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）は一部プログラムを取り止め、日数及び時間を縮小して開催した。開催日数 1日 参加者数 284人	B：おおむね順調である	1. 継続	人権政策課 社会教育課
		12	男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催	男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催	セミナー等 参加者数 合計 2,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムくまがや2021（12月）参加者数約190人</li> <li>・女と男のセミナー（6月）3講座 受講者数延べ51人</li> <li>・男性セミナー（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</li> <li>・ステップアップセミナー（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</li> <li>・ハートタイム労働セミナー（1月）受講者数9人 個別相談1人 受講者数10人</li> <li>・就職支援セミナー</li> <li>・在宅ワーカー育成セミナー（6・7月）受講者数延べ511人</li> <li>・女性プチ起業セミナー（2～3月） WEBセミナーにより配信 申込人数31人</li> <li>・男女共同参画講座配信事業（通年）10講座 受講者数975人</li> </ul> 本年度セミナー等参加者 合計1,777人（前年度719人）	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		13	男女共同に関する市政 宅配講座	市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」において、男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を図る。	講座開催数 年1回	利用申込みがなかったため、実施なし。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		13	男女共同に関する市政 宅配講座	市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」において、男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を図る。	—	市政宅配講座は依頼はなかったが、公民館人権研修等の要望は多く、26回開催425人参加。	B：おおむね順調である	1. 継続	社会教育課
		13	男女共同に関する市政 宅配講座	市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」において、男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を図る。	講座開設館数 35館	熊谷市中央公民館及び地域公民館では実績なし。	E：当該年度予定なし	1. 継続	中央公民館
		14	生涯学習講座開設事業	市民の要求に応える各種学級講座を開設。健康増進、生活文化向上、地域福祉充実等。 対象：市内在住在勤の方	講座開設数 515講座	各公民館において、地域住民の教養・生きがいを高める各種講座を493講座予定し、コロナ禍によりまん延防止等の期間は事業を休止し、感染対策を講じて実施した。開催する場合は、公民館だより、市報等で地域住民によびかけた。  実績講座開設数 336講座	B：おおむね順調である	1. 継続	中央公民館

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 男女の固定的な 役割分担意識の 解消に向けた広 報・啓発活動の 推進	2【重点施策】 男女共同参画に関 するセミナー・講 座等の開催	15	人権フェスティバル開 催事業	地域住民の文化活動を推進し、男女平等の 人権意識と人権感覚の高揚に資することを 目的とし、大里郡市人権フェスティバルを 開催する。	参加者数 700人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部 プログラムを取り止め、時間を短縮して開催し た。 参加者数 364人	B：おおむね順調 である	1. 継続	人権政策課
		16	ハートフルセミナー開 催事業	・身近な日所生活の場において起きる、男 女差別等の様々な人権問題に対して、指導 的行動のとれる市民を養成することを目的 にハートフルセミナー（人権問題研修会・ 指導者養成講座）を開催する。	参加者数 計900人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部 プログラムを取り止め、日数及び時間を短縮して 開催した。 開催日数 1日 参加者数 284人	B：おおむね順調 である	1. 継続	人権政策課
		16	ハートフルセミナー開 催事業	人権問題の解決のため、ハートフルセミ ナー「人権問題研修会・指導者養成講座」 を開催し、人権教育指導者の養成を図る。	参加者数 計900人	1月18日「大人じゃないし 子どもでもない」～15 歳手強し！！中学生と人権の議題で研修会を開催 した。参加者は284人。	B：おおむね順調 である	1. 継続	社会教育課
		17	人権講座の開催	現代の様々な人権問題について、指導者の 講義を受け、問題を正しく理解し、自分た ちに何ができるか考え、よりよい社会の実 現を目指す。 対象：市内在住在勤の方	講座開設館数 35館	各公民館において、人権に関する講座を22館で予 定し、コロナ感染対策を講じて実施した。開催す る場合は公民館日より、市報等で地域住民によび かけた。  実績講座開設数 22講座計画（22講座実施）	B：おおむね順調 である	1. 継続	中央公民館
(2) 男女共同参画に 関する情報の収 集・提供	3 男女共同参画に関 する情報の収集・ 提供	18	男女共同参画に関する 会議や研修会への参加	男女共同参画に関する会議や研修会への参 加	—	人権教育・啓発リーダー研修など、男女共同参画 に関する各種会議、研修に参加し、男女共同参画 に関する問題等の動向の把握に努めた。また、内 閣府主催の全国会議や国立女性会館主催の研修等 の開催情報を市民に提供した。 配信講座等において、性の多様性、子育て等につ いて、市民への情報提供を行った。 参加会議等（書面協議含む） ・埼玉県男女共同参画施策に関する市町村担当課 長会議 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議 ・人権教育・啓発リーダー研修 ・DV被害者支援担当者研修 など	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室
		19	女（ひと）と男（ひ と）の情報紙「ひまわ り」の発行	再掲	—	（具体的事業4）	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室
		20	男女共同参画に関する 資料や文献の整備	男女共同参画に関する資料、図書等を整備 し、市民へ提供する。	—	男女共同参画に関する文献・資料「男女共同参画 白書」、「We Learn」、「共同参画」、「県外・ 県内女性情報紙」等の資料を整備し、市民が広く 情報を得られるようにした。	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室 各図書館

基本目標 I 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) 男女共同参画に関する情報の収集・提供	4 男女共同参画に関する調査・研究	21	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	市民を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を定期的(5年おき)に実施し、男女共同参画の現状を把握するとともに、以後の施策に反映させる。	—	今年度実施なし（平成29年度実施）	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		22	ドメスティック・バイオレンス（DV）等に関する実態調査の実施	男女共同参画の推進を阻む要因であるDV等に関して、市民の意識及びDV等の実態について定期的に調査を実施し、実態の把握、結果分析を行って施策推進の方向性を見出していく。	—	今年度実施なし（平成29年度実施）	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
(3) メディア等における男女の人権の尊重	5 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実	23	メディア・リテラシー（情報活用能力）に関する講座開催	メディアが送り出す固定的な性別役割分担意識を助長するイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを無批判に受け入れられるだけではなく、それら情報を主体的に読み解き、使いこなせる力（リテラシー）を身につけるための講座を開催する。	講座開催数 年1回	男女共同参画講座配信事業の講座メニューとして設定しているが、利用の申込みなし。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
	6 市の発行物等における適切な表現の促進	24	人権尊重・男女共同参画の視点からの広報出版物等の見直し、表現ガイドの活動と周知	人権尊重・男女共同参画の視点から、市が発行する広報出版物の見直しを行う。また、平成27年3月に作成した表現ガイドラインを周知、活用する。	—	熊谷市が情報を発信するあらゆる広報における表現を見直すための手引きとして作成した、「熊谷市表現ガイドライン」を市ホームページに掲載し周知した。 また、全課及び情報紙「ひまわり」の編集員に配布し周知・活用した。	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室

基本目標Ⅰ 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 学校教育等における男女共同参画の推進	7【重点施策】 男女平等観に基づく教育の充実	25	進路指導・キャリア教育における男女平等の推進	市内各中学校において、生徒一人一人の社会的自立・職業的自立にむけ、自己実現に努力できる態度や能力を育成するため、3年間を見通した、系統的な進路指導・就職指導を充実することにより、男女共同参画の推進を図る。	—	市内各中学校において市購入の「中学校生活と進路」を進路指導等に活用した。	A：順調である	1. 継続	学校教育課
		26	道徳教育の充実	市内各小中学校において教科書や指導書、デジタル教科書を使用し、道徳教育の充実を図る。	【道徳主任研修】 年1回45人 【研究協力員研修】 年3回 5名	・指導書やデジタル教材を学校へ配備して、道徳授業の充実を図った。 ・「道徳の道標」を作成し、それを研究集録に載せて、市内の教員へ配布しての学校の道徳教育の充実を図った。	A：順調である	1. 継続	学校教育課
	8 教職員・保育関係者への研修の充実	27	教職員・保育関係者への研修の充実	教職員の研修の充実を図り、男女共同参画の視点に立った教育活動を推進する。	令和3年度を基に「現在の人権教育の課題について」の講話を加えて実施する。 視聴回数計1,000回	・管理職同和教育研修(校長5/13、教頭7/8) 同和解放同盟 小野寺書記長による講話 ・人権教育研修(オンライン研修 8/2～8/27) 同和解放同盟 小野寺書記長による講話 ・人権教育主任研修(DVDの視聴の研修 8/6) ・倫理確立委員会の研修が全小中学校で実施された。	A：順調である	1. 継続	学校教育課 保育課
	9 人権教育・人権保育の推進	28	人権作文「じんけんくまがや」の発行	人権作文「じんけんくまがや」を発行し、市内各小中学校に配布することにより、人権教育の推進を図るとともに、学校教育における男女共同参画の推進を図る。	令和5年3月「じんけんくまがや」 2,700部発行予定	児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」第16集を作成した。令和4年3月1日発行2,700部 市内全ての全児童・生徒へ配布した。	A：順調である	1. 継続	学校教育課 社会教育課
		29	人権教育・人権保育の促進	熊谷市における人権保育の推進を図り、人権問題の解決に資するとともに、乳幼児の健全育成に寄与することを目的として委員会を設置し、「人権保育基本方針」に基づき、家庭や地域、関係団体と連携を図りながら、人権保育を推進する。	—	熊谷市人権保育推進委員会を開催し、意見交換を行った。また、当該委員及び保育士を対象に人権保育にかかる研修を実施し、理解を深めた。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		29	人権教育・人権保育の促進	市内各小中学校において、人権教育の充実を図ることにより、男女共同参画の視点に立った教育活動を推進する。	—	・市内小中学校(45校)が男女平等教育や女性の人権を明記した「人権教育全体計画」「各学年の人権教育年間指導計画」を作成し、計画的に人権教育を推進した。 ・市内全小中学校で埼玉県が発行する「人権感覚育成プログラム」を活用して、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図った。	A：順調である	1. 継続	学校教育課 社会教育課
		30	人権教育を推進するための調査・研究	人権教育の推進のため、毎年、市内小中学校4校に研究委嘱を行い、研究を深めるとともに、その研究成果を市内各学校に広めていく。	—	秦小学校・大麻生中学校・男沼小学校・三尻中学校に「人権教育」の研究委嘱を行い、男沼小学校・三尻中学校は2年間の研究のまとめとして、研究紀要の作成・研究の発表を行い、各学校へ研究成果を広めた。	A：順調である	1. 継続	学校教育課

基本目標 I 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) 男女共同参画の 意識を高める学 習の充実	10【重点施策】 家庭における男女 共同参画の啓発	31	社会別性別（ジェンダー）の視点を養成するための講座の開催	男女共同参画講座配信事業に社会的性別（ジェンダー）の視点を養成講座を設けて、配信していく。	講座開催数 年15回	男女共同参画講座配信事業 講座回数10講座、受講者数975人（女性502人、男性473人）。男女共同参画の視点に立ち、生き方、健康、仕事・キャリア、生活に役立つ知識等、様々な講座を設定。 講座の冒頭に当室職員等が「男女共同参画室の取り組み」について説明（5分程度）、男女共同参画に関する意識啓発を図った。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		32	男性セミナーの開催	再掲	—	(具体的事業11)	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		33	家庭教育講座の開催	料理等の講座を通して、家庭生活における役割の平準化を図る。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	E：当該年度予定なし	1. 継続	社会教育課
		33	家庭教育講座の開催	料理等の講座を通して、家庭生活における役割の平準化を図る。	講座開設館数 35館	各公民館において、家庭生活における役割の平準化をはかるため19館で講座を予定し、コロナ禍によりまん延防止等の期間は事業を休止し、感染対策を講じて実施した。開催する場合は公民館だより、市報等で地域住民よびかけた。  実績講座開設数 32講座計画（18講座実施）	B：おおむね順調である	1. 継続	中央公民館
		34	赤ちゃんとのふれあい体験事業	「親の学習」講座の一環として、市内中学校の生徒に、乳幼児（6か月から3歳くらい）やその保護者とのふれ合いを通し、生命を大切にする気持ち、子育てに関心を持つ心を育むことを目的とする。	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	E：当該年度予定なし	1. 継続	社会教育課
		35	「親の学習」講座実施事業	市内中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設する。	—	生徒 101回実施 3,538人参加 保護者 46回実施 2,961人参加	B：おおむね順調である	1. 継続	社会教育課
	11【重点施策】 生涯学習の充実	36	男女共同参画に関する市政宅配講座	再掲	講座開催数 年1回	(具体的事業13)	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		36	男女共同参画に関する市政宅配講座	再掲	—	(具体的事業13)	B：おおむね順調である	1. 継続	社会教育課
		36	男女共同参画に関する市政宅配講座	再掲	講座開設館数 35館	(具体的事業13)	E：当該年度予定なし	1. 継続	中央公民館
		37	生涯学習講座開設事業	再掲	講座開設数 515講座	(具体的事業14)	B：おおむね順調である	1. 継続	中央公民館

基本目標 I 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) 男女共同参画の 意識を高める学 習の充実	1 1 【重点施策】 生涯学習の充実	38	男女共同参画推進講座 配信事業	男女共同参画推進に関する講座の講師を派遣する。	講座開催数 年15回	男女共同参画講座配信事業 講座回数10講座、受講者数975人（女性502人、男性473人）。男女共同参画の視点に立ち、生き方、健康、仕事・キャリア、生活に役立つ知識等、様々な講座を設定。講座の冒頭に当室職員等が「男女共同参画室の取り組み」について説明（5分程度）、男女共同参画に関する意識啓発を図った。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		39	ステップアップセミナーの開催	政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成（エンパワーメント）及び社会的性別意識（ジェンダー）の見直しを目的とし、男女共同参画に関する知識を深める講座を開催する。	参加者数 合計 延べ90人	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		40	人権講座の開催	<b>再掲</b>	講座開設館数 35館	(具体的事業1 7)	B：おおむね順調である	1. 継続	中央公民館

基本目標Ⅰ 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
主要課題3 生涯を通じた心身の健康づくり									
(1) 男女の性と人権を尊重する意識づくり	1 2 人権啓発の推進と人権意識の高揚	41	市民啓発の充実と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な日所生活の場において起きる、性の多様性等の人権問題に対して、指導的行動のとれる市民を養成することを目的に研修会を開催する。</li> <li>啓発冊子作成配布 ・啓発品の配布 ・懸垂幕掲出 ・啓発塔設置 ・人権啓発DVD購入</li> <li>8月・12月市報掲載 人権について特集</li> <li>12月 人権ポスター・標語作品展、人権保育所作品展</li> </ul>	参加者数【ハートフルセミナー】計 900人	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）は一部プログラムを取り止め、日数及び時間を縮小して開催した。開催日数 1日 参加者数 284人</li> <li>啓発冊子「わたしたちに できること」を作成し、毎戸配布することで啓発を図った。</li> <li>人権啓発懸垂幕を掲出した。</li> <li>人権啓発DVDを購入、公民館研修等で活用した。</li> <li>8月・12月市報に人権について特集記事を掲載した。</li> <li>人権ポスター・標語作品展、人権保育所作品展を市役所1階ホール北において、12月6日から10日まで開催した。</li> </ul>	A：順調である	1. 継続	人権政策課 社会教育課
		42	人権相談・生活相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題を初めとした人権問題の根本的解決を図るため、生活相談員による集会所等での生活相談所を開設。</li> <li>人権擁護・人権侵害防止のため、人権擁護委員による特設人権相談所を開設。</li> <li>住宅資金貸付金徴収時償還指導</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談員による生活相談を、相談者の希望に応じて、集会所、春日文化センター、市役所で開設した。</li> <li>令和3年度13件。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権擁護委員による特設人権相談は8月、9月の開設を中止。</li> <li>令和3年度0件。</li> <li>住宅資金貸付金徴収時償還指導は394件。</li> </ul>	A：順調である	1. 継続	人権政策課
	1 3 性の尊重や心身の健康についての理解促進	43	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する事業の推進	女性の、安全で満足な性生活を営みつつ、いつ、何人子どもを産むかにつき自由に選択できる権利を守るため、必要な手段や責任や情報を得られるよう、広報や各種セミナーを通じて啓発を図る。	—	配信講座において、中学校を中心に性教育講座を実施した（9回）。参加した生徒や保護者等に対して、正しい知識の啓発に努めた。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		43	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する事業の推進	妊娠時のHIV抗体検査の実施やママパパ教室を通じ、性の尊重や心身の健康についての理解を深める。	妊娠時のHIV抗体検査の実施率 98% ママパパ教室の延参加者数 450人	妊娠時のHIV抗体検査の実施率 99.1% ママパパ教室の延参加者数 480人	A：順調である	1. 継続	母子健康センター
		44	エイズ、性感染症に関する知識の普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全戸配布の「市報」や「くらしのカレンダー」において、熊谷保健所で実施される「エイズ検査」、「その他の性感染症検査」について掲載、紹介する。</li> <li>成人式において、性感染症に関するチラシを配布する。</li> <li>ホームページの感染症情報において、性感染症に関する知識の啓発を行う。</li> </ul>	—	市内全戸配布の「くらしのカレンダー」において、熊谷市保健所で実施される「エイズ検査」「その他性感染症検査」について掲載、紹介した。ホームページにも性感染症に関する情報を掲載している。新型コロナウイルス感染症の影響で、成人式でのチラシ配布は実施できなかった。	B：おおむね順調である	1. 継続	健康づくり課 学校教育課
		45	性の多様性の理解促進	性の多様性を理解し、お互いに個人の「性」を尊重する社会の実現を目指し、研修会を開催し、啓発冊子を作成配布し、啓発を図る。	参加者数【ハートフルセミナー】計 900人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部プログラムを取り止め、日数及び時間を短縮して開催した。開催日数 1日 参加者数 284人	A：順調である	1. 継続	人権政策課 社会教育課

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課
(1) 男女の性と人権 を尊重する意識 づくり	13 性の尊重や心身の健康についての理解促進	46 相談事業の充実	市民を対象に心身の健康に関する個別の相談を実施し必要な指導・助言を行う。	相談者数計 6,575人	面接・電話・訪問により個別相談を実施した。 【実績】健康相談 112人 その他の相談 581人 こころの健康・ひきこもり相談 41人 精神保健相談 3,401人 合計 4,135人	A：順調である	1. 継続	熊谷保健センター
	14 児童虐待防止の推進	47 要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待防止の推進協議会を設置し、要保護児童の早期発見や支援、保護に努めるとともに、児童虐待防止に向けて虐待防止講演会を開催するなど啓発活動を実施する。	—	代表者会議（1回）、実務者会議（2回）、定例ケース検討会議（10回）、個別ケース会議（41回）	A：順調である	1. 継続	こども課
		48 青少年健全育成や児童虐待防止に関する講演会等の開催	児童の人権尊重をはかり、青少年の健全育成を図るため、児童の保護者や関係者を対象に、熊谷市青少年健全育成・児童虐待防止講演会を開催し啓発を図る。	—	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、「青少年健全育成・児童虐待防止講演会」は動画配信で実施。	A：順調である	1. 継続	こども課
	15 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進	49 自殺防止に向けた普及啓発	自殺は防ぐことができるという社会全体の共通認識となるように、知識の普及・啓発を図る。	—	・相談窓口やゲートキーパーについて市ホームページに掲載。 ・自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に市報、市ホームページ、コミュニティビジョンを利用し、自殺予防知識の普及啓発を行った。	A：順調である	1. 継続	熊谷保健センター
		50 メンタルヘルス対策を中心とした相談体制の充実	市民を対象に心の健康に関する個別相談を実施し必要な指導・助言を行う。	こころの健康・ひきこもり相談者数計50人	・臨床心理士による「こころの健康・ひきこもり相談」（予約制）を実施。 【実績】実施回数 26回 相談者数41人 ・随時、保健師による相談も実施。	A：順調である	1. 継続	熊谷保健センター
		51 自殺対策相談支援事業	新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動や社会生活への影響から自殺リスクが高まり、自殺者が増加傾向であるため、令和3年度から相談事業を拡充し、自殺対策を推進していく。	相談者数80人	・固定電話による相談の他に、さらにスマートフォン1台を増設し非対面方式の相談を実施した。 併せて、24時間相談申請ができるように、電子申請・届出サービスを新設した。 【実績】スマートフォンへの相談6人 電子申請の利用2人	B：おおむね順調である	1. 継続	熊谷保健センター
(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援	16 母子健康事業の推進	52 子育て世代包括支援センター運営事業	妊娠期から子育て期にわたる子育て世代の様々なニーズに対応する。助産師の資格のある母子保健コーディネーターが、妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付すると共に、アンケートを基に面談を行い、アセスメントの結果必要な支援に繋げる。また関連部署と連携し切れ目のない支援も提供する。	相談支援件数3,000件	相談支援件数3,389件。うち妊娠届出時及び転入時の妊婦へのアンケートに基づいた面談は1,284件。	A：順調である	1. 継続	母子健康センター
		53 母子保健・訪問指導の充実	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、面接・電話による保健指導を行うと共に、生後4か月までのお子さんを持つすべての家庭を対象とした「こんには赤ちゃん事業」を実施。	家庭訪問、面接・電話による保健相談延べ件数：7,000件 こんには赤ちゃん事業訪問件数1,100件	家庭訪問、面接・電話による保健相談延べ6,995件 こんには赤ちゃん事業1,046件	B：おおむね順調である	1. 継続	母子健康センター

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援	16 母子健康事業の推進	54	乳幼児健康診査、発達支援事業	乳幼児健康診査時、発育に遅れがある児の早期発見に努める。発達上支援が必要と思われる児と保護者を対象に、個別相談・指導を実施すると共に、遊びを通して発達を促し保護者が子どもとの関わり方を学び、不安を解消できるよう集団による親子教室を実施。	乳幼児健康診受診者数：4,000人 ことばの相談延参加者数：500人 心理相談延参加者数180人 親子教室延参加者数：400人	乳幼児健康診査受診者数3,175人 ことばの相談利用者数延べ531人 心理相談利用者数延べ141人 親子教室参加者数延べ306人	B：おおむね順調である	1. 継続	母子健康センター
		55	母子保健・健康教育推進事業	・ママパパ教室 初妊婦とその夫を対象として、妊婦・分娩、口腔衛生、こどもの発育などの講義や沐浴実習を1コース3日間で行う。 ・双子ちゃんのママパパ交流会 双子の子育てについて情報交換を行い、子育てに対して前向きな方法を見いだせるよう支援する。 ・離乳食教室 初めての子どもを持つ親を対象に、離乳食についての講義と調理実習を実施。	ママパパ教室： 年18回実施、参加者500人 離乳食教室： 年6回実施参加者数80人	ママパパ教室：年19回実施 参加者480人 離乳食教室：年5回実施 保護者参加者数45人	B：おおむね順調である	1. 継続	母子健康センター
		56	産後ケア事業	出産後3か月未満の産婦の心身の不調や育児不安を解消するため、市内の実施医療機関において、必要に応じて宿泊または通所により、身体的ケア及び保健指導、心理的ケア等育児をサポートする。 宿泊型は1人6泊7日まで、通所型は7日まで利用可能。	宿泊型利用者数：延人員80人 通所型利用者数：延人員60人	宿泊型利用者数：実人員27人 延人員70人109日 通所型利用者数：実人員17人 延人員27日	B：おおむね順調である	1. 継続	母子健康センター
	17 スポーツ等を通じた健康づくりの推進	57	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	熊谷市スポーツ協会等、市内関係団体の協力のもと、「熊谷めぬま駅伝大会」を実施することで、中学生から高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツによる健康づくり、仲間づくりを推進する。	参加チーム数 250チーム	令和3年度は感染症拡大の影響により開催中止 【参考 令和元年度参加チーム数】 中学男子32チーム、中学女子24チーム、一般男子105チーム、一般女子14チーム、一般混成65チーム、合計240チーム	E：当該年度予定なし	1. 継続	スポーツ観光課
		58	高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	高齢者が積極的に地域社会に参加できる環境の整備や、高齢者の健康づくりを推進するため、長寿クラブ活動の支援などを行う。	—	高齢者趣味の作品展（126作品）を実施した。また、健康づくり支援のためのアクアピア無料券（156人利用）、健康スポーツセンター無料券（289人利用）、敬老マッサージ鍼灸サービス券（353人利用）や、市内の銭湯で利用できる入浴券（延べ7,010人利用）を交付した。	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課
		59	スポーツ・レクリエーション団体等への支援	スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付。子供から高齢者まで、幅広い世代が活動するスポーツ・レクリエーション団体へ支援を行うことにより、心身の健康とスポーツによるまちづくりを推進する。	会員数 1,000人	・熊谷市レクリエーション協会 例年、「レクリエーションの集い」、「盆踊りの夕べ」等を開催しているが、感染症拡大の影響により中止。 ・めぬまグライダークラブへ補助金交付	B：おおむね順調である	1. 継続	スポーツ観光課

基本目標 I 男女（とも）にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援	17 スポーツ等を通じた健康づくりの推進	59	スポーツ・レクリエーション団体等への支援	スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付。子供から高齢者まで、幅広い世代が活動するスポーツ・レクリエーション団体へ支援を行うことにより、心身の健康とスポーツによるまちづくりを推進する。	—	めぬまグライダークラブへ補助金交付 (令和3年度からスポーツ観光課で執行する。)	F: 終了	4. 廃止	社会教育課
		60	スポーツ教室の開催 (生涯スポーツへの基礎づくり)	スポーツの普及を目的とした「スポーツ教室」を熊谷市スポーツ協会へ委託し、各競技団体協力の下、幅広い年齢層を対象にスポーツ活動に参加する機会を与え、生涯スポーツへの基礎づくりを促進する。	参加者数 2,600人 参考 (H29:2,518、 H30:2,561、 R1:2,350、 R2:1,110)	熊谷市スポーツ協会に委託して開催した。幼児から成人まで多くの市民が参加し、男女問わず広く市民の体力向上や健全な身体の育成等に寄与した。 ・種目数：17種目（感染症拡大の影響により、1種目中止） ・参加者：1,891人	B: おおむね順調である	1. 継続	スポーツ観光課
		61	体育・レクリエーション講座の開催	スポーツ・レクリエーション・健康講座を通して、健康の保持増進を図る。 対象：市民	講座開設館数 35館	各公民館において、家庭生活における役割の平準化をはかるため13館で講座を予定し、コロナ禍によりまん延防止等の期間は事業を休止し、感染対策を講じて実施した。開催する場合は公民館だけでなく、市報等で地域住民よびかけた。  実績講座開設数 19講座計画（18講座実施）	B: おおむね順調である	1. 継続	中央公民館
	18 健康診査等の実施	62	がん検診等の受診率の向上	受診の機会のない満40歳以上の市民（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象に年1回（胃がん・子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回）各種がん検診等を実施する。 がん検診等の種類 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・前立腺がん検診	受診率50%	受診者数 胃がん検診9,253人・肺がん検診13,162人・大腸がん検診13,260人・子宮頸がん検診5,759人・乳がん検診4,352人・肝炎ウイルス検診269人・骨粗しょう症検診1,430人・前立腺がん検診5,823人 受診率 胃がん検診12.4%・肺がん検診10.6%・大腸がん検診10.6%・子宮頸がん検診13.1%・乳がん検診12.0%・肝炎ウイルス検診11.6%・骨粗しょう症検診15.4%・前立腺がん検診12.7%	C: やや遅れている	1. 継続	熊谷保健センター
		63	歯科健康診査・相談事業の充実	市民の歯の健康づくりを推進していくために、節目年齢の方を対象に市内の委託歯科医療機関で歯科検診を実施する。	歯科検診受診者数 1,760人	市内指定歯科医療機関（88か所）で歯科検診を実施 対象者：40歳から80歳までの間、5歳ごとの節目年齢の市民  【実績】受診者数：896人	C: やや遅れている	1. 継続	熊谷保健センター

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課
(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援	18 健康診査等の実施	64 特定健康診査	40歳以上74歳までの国民健康保険加入者を対象として特定健康診査及び特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられ、特定健康診査は熊谷市医師会への委託により各医療機関で、特定保健指導は熊谷保健センターで実施している。	特定健康診査受診率：60%	対象者31,303名（※）に受診券を送付し、市内医療機関において特定健康診査を実施した。（受診率30.5%（※））また特定保健指導対象者に対し、「動機づけ支援」または「積極的支援」を案内し、熊谷保健センターにおいて生活習慣の改善に向けた取組の支援を実施した。受診勧奨として、市報の活用、未受診者への勧奨通知、各医療機関や公共施設へのポスター掲示、受診啓発のプレゼントキャンペーンなど、制度の周知や受診勧奨に向けた取組を実施した。 ※いずれもR4.4.27現在の法定報告値（確定はR4.11月予定）	D：遅れている	1. 継続	保険年金課
		65 健康に関する知識の普及・啓発	生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及・啓発を図るために糖尿病・高血圧予防教室や運動教室の開催。自治会・団体などの依頼で地域に出向き、健康講話や運動指導を行う出前健康教室などを実施する。	健康教育参加者数計 2,500人	・生活習慣病予防や健康に関する知識の普及啓発のため、保健センター、地域の公民館等で健康教室を開催した。新型コロナウイルス感染症の流行のため、参加者の人数制限や開催の中止、延期などの対応を行った。  【実績】開催回数：54回 参加者数：611人	C：やや遅れている	1. 継続	熊谷保健センター
		66 健康教育	学校の教職員、保護者、学校医等を対象として、健康づくりに関する講演会を開催する。	年2回開催	6月24日に第46回口腔衛生講演会を開催（51名参加） 演題「新しい生活様式と学校歯科保健の展開」 講師（公財）ライオン歯科衛生研究所歯科衛生士 福田 真紀 氏・久保田 好美 氏 11月11日に全体研修会を開催（53名参加） 演題「小児の新型コロナウイルス感染症 -特徴と予防接種について-」 講師 博慈会感染制御室長 田島 剛 氏	A：順調である	1. 継続	教育総務課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
主要課題4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり									
(1) 男女の均等な雇 用機会と待遇の 確保の推進	19【重点施策】 男女の雇用機会の 均等に関する法制 度等の普及・啓発	67	求職者の支援・就職情報の提供	求人情報コーナーを本庁舎1階に設置して、情報の提供を行っている。	提供回数 120回	求人情報コーナーを本庁舎1階に設置して、月に2回発行されるハローワークの求人情報の提供を行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		68	労働相談窓口の周知	就業環境や労働条件に関して就業上の悩み等を抱える労働者のため、労働相談機関について広報する。国や県が実施している労働相談の広報する。	掲載回数 60回	国や県が実施している労働相談の広報を毎月市報にて行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		69	労働セミナーの開催	市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催する。	開催数 5回	市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催した。また、埼玉県と共催で労働基準法等に関する動画配信を実施した。 <熊谷会場> 日程 9月21日 講師 特定社会保険労務士 山口 恵美子 氏 参加者 5人 <動画配信> 日程 ①7月25日～3月25日 ②1月17日～3月25日 講師 ①特定社会保険労務士 高木 美香 氏 ②キャリアコンサルタント 山岡 正子 氏 申込者 ①179名 ②32名	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		70	男女雇用機会均等法・労働基準法等の普及・啓発	男女に雇用の機会が平等に提供され、また、ワーク・ライフ・バランスが保たれるよう、企業や市民に対し、男女雇用機会均等法・労働基準法等について、基礎的な知識や改正等の速やかな情報提供などを行っていく。	参加者 30人	パートタイム・有期雇用労働セミナーにおいて、関係法制度などの説明等を実施した。 1/14 パートタイム・有期雇用労働セミナー 講師：埼玉労働局雇用環境・均等室職員 参加者：9人	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		70	男女雇用機会均等法・労働基準法等の普及・啓発	市民を対象にセミナー等を実施する。	開催数 5回	市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催した。また、埼玉県と共催で労働基準法等に関する動画配信を実施した。 <熊谷会場> 日程 9月21日 講師 特定社会保険労務士 山口 恵美子 氏 参加者 5人 <動画配信> 日程 ①7月25日～3月25日 ②1月17日～3月25日 講師 ①特定社会保険労務士 高木 美香 氏 ②キャリアコンサルタント 山岡 正子 氏 申込者 ①179名 ②32名	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 男女の均等な雇 用機会と待遇の 確保の推進	19【重点施策】 男女の雇用機会の 均等に関する法制 度等の普及・啓発	71	パートタイム労働法等 関係法の啓発	労働条件が不明瞭になりがちなパートタイム労働 において、増加するパートタイム労働者のさまざ まな問題解決や彼らの福祉の増進等の実現を目指 すパートタイム労働法等の関係法規について周 知・啓発を図る。	参加者 30人	パートタイム・有期雇用労働セミナーにおいて、関係 法制度などの説明等を実施した。 1/14 パートタイム・有期雇用労働セミナー 講師：埼玉労働局雇用環境・均等室職員 参加者：9人	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室
		71	パートタイム労働法等 関係法の啓発	市民を対象に、パートタイム労働法等関係法の啓 発。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームペー ジで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調 である	1. 継続	商工業振興課
		72	就業の場における男女 平等意識の啓発	就業の場において、男女平等意識が広まるよう、 男女の雇用機会の均等に関する法制度等やジェン ダーに関し、市民や事業主に対して啓発を行う。	—	配信講座において性別による固定的役割分担意識に関 する資料を配布し、ジェンダー等に関し啓発を行っ た。 男女共同参画講座配信事業 講座回数10講座、受講者 数975人（女性502人、男性473人）。	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室
		72	就業の場における男女 平等意識の啓発	市民を対象に、セミナーや労働ガイドブックによ り男女平等意識を啓発する。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームペー ジで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調 である	1. 継続	商工業振興課
	20【重点施策】 ポジティブ・アク ション（積極的改 善措置）に向けた 啓発	73	ポジティブ・アクション （積極的改善措置） の啓発	企業においても様々な分野で男女が均しく参画で きる機会を得られるよう、ポジティブ・アクショ ンに関する啓発を図る。	—	市のHPにおいて、ポジティブ・アクション（積極的 格差是正措置）について掲載し啓発を行った。 今後、広報紙や御用聞き便にて更なる啓発を図る。	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室
		73	ポジティブ・アクション （積極的改善措置） の啓発	市民を対象に、労働ガイドブックにより啓発す る。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームペー ジで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調 である	1. 継続	商工業振興課
	21【重点施策】 職場でのあらゆる ハラスメント防止 に向けた啓発活動 の充実	74	職務・職場における性 別による固定的な役割 分担意識の見直し	職場での性別による固定的な役割分担意識及びそ れに基づく職務上の差別撤廃のため、広報紙や講 座の開催等により、事業主と労働者の意識啓発を 図る。	—	情報紙「ひまわり」、セミナー、パネル展、男女共同 参画推進表彰等により、意識啓発を図った。	B：おおむね順調 である	1. 継続	男女共同参画室

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進	21【重点施策】 職場でのあらゆるハラスメント防止に向けた啓発活動の充実	74	職務・職場における性別による固定的な役割分担意識の見直し	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		75	職場でのあらゆるハラスメント防止のための意識啓発	市職員を対象に、セクハラやマタハラ等のハラスメントの防止や排除のための措置を講ずるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には適切に対応していく。	—	令和3年10月1日付けで「熊谷市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を改正し、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」や「雇用管理上の措置」について新たに定義した。また、改正後の要綱の概要、Q&A及びチェックリスト等を庁内電子掲示板に掲載し、ハラスメント防止のための意識啓発を行った。	A：順調である	1. 継続	職員課
		75	職場でのあらゆるハラスメント防止のための意識啓発	職場におけるセクハラ防止のため、配信講座や広報紙などにより、事業主と労働者の意識啓発を図る。	企業での講座 開催数 年3回	男女共同参画講座配信事業の講座メニューとして設定しているが、利用の申込みなし。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		75	職場でのあらゆるハラスメント防止のための意識啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり	22【重点施策】 就労環境・労働条件整備の理解促進	76	育児・介護休業制度の普及・啓発	市職員を対象に、育児や介護にかかる休暇・休業制度を利用できるよう、制度の周知を図り、復帰後は職場内研修を実施する等の支援をする。	—	休暇や休業制度をまとめたガイドブックを作成し、庁内電子掲示板に掲載することで、制度の周知を図った。 また、ワークライフバランスへの理解を深めるため、各課から推薦された子育て中の職員を対象にワーク・ライフ・バランス研修を実施し、28人が参加した。	B：おおむね順調である	1. 継続	職員課
		76	育児・介護休業制度の普及・啓発	法制度で定める就労形態について周知を図るとともに、法制度を超えた取組をしている企業を紹介するなどし、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかける。	—	・配信講座のメニューに会社向けの講座を用意した。 ・熊谷市男女共同参画推進表彰受賞者をHP等で紹介し、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりの普及・啓発に取り組んだ。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり	22【重点施策】 就労環境・労働条件整備の理解促進	76	育児・介護休業制度の普及・啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		77	労働相談窓口の広報	再掲	掲載回数 60回	(具体的事業68)	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室 商工業振興課
	23【重点施策】 仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進	78	多様な就労形態の普及	仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業等に働きかける。	—	・御用聞き便において、市内企業へ男女共同参画及び女性活躍推進法についてのチラシを送付し、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかけた。 ・パートタイム・有期雇用労働セミナー、在宅ワーカー育成セミナーにおいて、多様な就労形態の普及を図った。 1/14 パートタイム・有期雇用労働セミナー 講師：埼玉労働局雇用環境・均等室職員 参加者：9人 6/8・15・22 7/6・13・20 在宅ワーカー育成セミナー 講師：佐手 みどり 氏 (株) キャリア・ママ 参加者：延べ511人	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		78	多様な就労形態の普及	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		79	労働時間短縮に向けての啓発	市職員を対象に、時間外勤務縮減について通知した。また、時間外勤務が、月100時間を超える職員及びその所属長に対して、健康相談を実施し、健康面にも配慮している。	—	市職員を対象に、時間外勤務縮減について通知した。また、時間外勤務が、月80時間を超える職員及びその所属長に対して、健康相談を実施し、健康面にも配慮した。	A：順調である	1. 継続	職員課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり	23【重点施策】 仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進	79	労働時間短縮に向けての啓発	労働時間等見直しガイドラインについて、広報紙や配信講座等で周知し、啓発を行う。	—	・配信講座にワーク・ライフ・バランスに関する講座を用意した。 ・男女共同参画推進庁内会議委員に対し、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を図った。	B: おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		79	労働時間短縮に向けての啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B: おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		80	育児・介護制度の普及啓発	市職員を対象に、それぞれの家庭環境や希望に応じて、育児や介護にかかる休暇・休業制度を利用できるように、制度の周知を図っている。 また、管理職や同僚職員は、休暇や休業を取得している職員に対して、円滑に職場復帰できるようにキャリア・アップに係る研修制度など必要な情報提供を行い、復帰後は職場内研修を実施する等の支援をする。	—	休暇や休業制度をまとめたガイドブックを作成し、庁内電子掲示板に掲載することで、制度の周知を図った。	B: おおむね順調である	1. 継続	職員課
		80	育児・介護制度の普及啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	発行回数 5回	労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部	B: おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
(3) 女性の就業・企業等に対する支援	24【重点施策】 女性の再就職・起業等に対する支援の充実	81	女性プチ起業セミナー	市内での起業を希望する女性、市内で起業して間もない女性を対象に、セミナー及び個別相談会を実施する。	起業者数 20人	市内での起業を希望する女性、市内で起業して間もない女性を対象に、女性プチ起業支援セミナー（Webセミナー）を開催した。 日程 2月1日～3月31日 講師 ㈱キャラウィット 代表取締役・中小企業診断士 上岡 実弥子氏、㈱コミュニティネット代表取締役・WEB専門家 今井 房子氏、木村税務会計事務所 所長・税理士 木村 聡子氏 参加者 31人	B: おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室 商工業振興課
		82	勤労者福祉サービスセンター事業の充実	中小企業で働く勤労者の福利厚生事業を実施する（一財）大里地域勤労者福祉サービスセンターを支援する。 大里地域内の中小企業に勤務する従業員及び事業主、大里地域外の中小企業に勤務して大里地域に居住している従業員及び事業主を対象	—	管理運営費を補助 10,485,492円 会員数4,294人、事業所数1,799社	B: おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		83	空き店舗活用支援事業	市内の空き店舗等を活用し起業・開業を行う事業者に対して、助成金を交付する。	支援件数 25件	熊谷商工会議所管内6件（うち女性事業者1件）及びくまがや市商工会管内2件の店舗開業に対して補助金を交付した。	B: おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(3) 女性の就業・企業等に対する支援	24【重点施策】 女性の再就職・起業等に対する支援の充実	84 中小企業への融資あつせん	融資原資を金融機関に預託することにより、市内で継続して事業を営む事業者に対し、長期で低金利の融資を実現する。	—	一般事業資金融資件数6件（うち女性事業者1件）となった。 市制度融資について市報へ3回掲載した。 利用の多い一般事業資金についてチラシを作成し、御用聞き便で市内事業者に配布した。	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課	
		85 事業者のための経営研究及び情報交流の場の提供	商工会議所・商工会と連携し、事業者のための経営研究及び情報交流の場を提供する。	—	商工会議所の一般事業（同青年部の一般事業）及びくまがや市商工会の一般事業実施のため、中小企業振興奨励助成金を交付した。 ＜交付額＞商工会議所：7,500,000円 商工会：7,140,000円	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課	
		86 経営革新のための経営指導・支援	中小企業の経営者に対し、中小企業の近代化及び合理化を図るための経営指導及び情報の提供に努める。	開催数 10回	経営セミナー等開催の委託料と経営改善小規模事業実施のための補助金を熊谷商工会議所へ交付した。	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課	
		87 「総合戦略」女性版ジョブリターン事業	やむを得ない事情等により現在離職中であるが、現役時に得た貴重な経験や技術、又は資格をもつ潜在的な人的財産といえる女性の掘り起こしを行う。	開催数 5回	育児をしながら働くママのための復職応援セミナー及び講師による個別相談を開催した。 日程 10月7日 講師 キャリアアドバイザー 内海 典子 氏 参加者 セミナー 9人 個別相談 2人	A：順調である	1. 継続	商工業振興課	
		88 就職支援セミナーの開催	埼玉県女性キャリアセンター、埼玉県労働局との共催により、再就職等希望する人を対象として、講座を開催する。 様々な働き方についての新しい情報を提供し、能力開発のための支援を行う。	参加者数 合計 30人	12/20 就職支援セミナー 講師：加藤 総子 氏（埼玉県女性キャリアセンター） 内容：「あなたらしい応募書類の書き方とコツ」 参加者：10人	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室	
	25 自営業や農業等の分野における女性の参画促進	89 勤労者福祉サービスセンター事業の充実		再掲	—	(具体的事業82)	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		90 中小企業への融資あつせん		再掲	—	(具体的事業84)	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		91 経営革新のための経営指導・支援		再掲	開催数 10回	(具体的事業86)	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課
		92 農業女性組織への支援	妻沼若妻会の事務手続補助		—	令和元年7月16日の第44回総会をもって解散した。 総会資料の作成、実績報告の事務処理を手伝った。	F：終了	4. 廃止	農業振興課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(3) 女性の就業・企業等に対する支援	25 自営業や農業等の分野における女性の参画促進	93 農産物直売所事業の促進	地元女性を中心に組織する農産物加工組合が、主に地元農産物を使用して、安全安心な農産物加工食品等を製造し、直売所及び直売所に併設しているレストラン等において提供する。 加工施設及びレストランの施設管理については市が行い、農産物加工組合は市に使用料を納付することにより、これらの施設を使用する。 事業運営については農産物加工組合に任せており、労働環境の整備についても、熟慮しながら自主的に行うこととしている。	女性比率 半数以上	【大里】 農産物加工施設及びレストランを運営する農産物加工組合は、11月から施設の利用を止めている。 農産物直売所では、地元の生産者組合が出荷した新鮮で安全安心な野菜が提供されている。組合の大半は女性であり気軽に参加できるため、地元女性の生きがいとなっている。 【江南】 地元女性を中心に組織した「こうなん農産加工倶楽部」が、地元の農産物を使用した安心・安全な加工品を製造し、レストランでの提供や隣接する直売所での販売を行った。 加工施設の維持管理は市が行い、加工倶楽部は市に使用料を納付している。 売上高 16,708千円	B：おおむね順調である	1. 継続	農業振興課
		94 家族経営協定締結の促進	男女共同参画基本計画、食料・農業・農村基本計画に基づき、女性の積極的な経営参加や企業を促進、仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進するため、家族経営協定を結ぼうとする経営体に対し、メリットや記入のアドバイスなどを行う。併せて、提出された家族経営協定について確認を行い、関係機関（農業委員会・大里農林・JA）への立ち合いを依頼する。	家族経営協定3組 （うち、女性が入る比率2組）	令和3年度は新規に家族経営協定を結んだ経営体はなし。	C：やや遅れている	1. 継続	農業振興課
		95 女性の認定農業者の促進	農業経営基盤強化促進法における農業者の農業経営改善計画の認定を行う。併せて、農業者に対する経営改善指導、新規認定農業者の育成、集落営農組合の組織化・法人化を支援する。	女性のみ10経営体 共同認定30経営体 女性代表者の法人8経営体	3月31日現在 319経営体（女性のみ7経営体・家族経営協定等締結後夫婦等による共同認定19経営体・女性代表者の法人4経営体）	B：おおむね順調である	1. 継続	農業振興課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課
主要課題 5 子育て・介護への支援								
(1) 子育て支援の充 実	26【重点施策】 多様な保育サービ スの充実	96 公立保育所の運営	児童福祉法第24条の規定により、保護者の就労等により日中保育を必要とする未就学児童に対して、適切な保育を実施する。 ・公立12保育所	—	公立12保育所において、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもも安全な環境で過ごせるよう保育環境の維持・充実を図り、もって児童福祉の向上・推進を図る。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		97 民間保育所の運営の助成	熊谷市に住民登録のある児童が入所している民間保育所（市外を含む。）に対し運営費の助成を行い民間保育所における安定した保育サービスの提供と保育内容の向上を支援する。	—	民間保育所に対して各種補助金交付することで、多様な保育ニーズに対応できるよう支援を行い、保護者の就労支援及び児童の健全育成、福祉の増進に寄与した。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		98 乳児保育・低年齢児保育の推進	女性の就労の増加による保育ニーズに対応するため、0、1、2歳児の保育所入所を実施、促進する。	—	(R4.3末現在) 認可施設における0歳児保育の実施 公立保育所・・・12か所 民間保育所・・・24か所 認定こども園・・・5か所 地域型保育施設・・・9か所	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		99 一時預かりの充実	保育所に入所していない児童の保護者が疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための支援として一時保育事業を実施する。	—	令和2年度に実施保育所を1施設増設したことで、普段は保育所を利用していないが保護者の就労や病気等の理由により、一時的に保育が必要となる場合に児童を受け入れられる体制が強化された。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		100 保育ステーションの充実	都内等への遠距離通勤の保護者の保育ニーズに対応するため、籠原駅前のごぶきイーサイト保育園において他の保育所が開所するまでの間児童を保育し、入所保育所への送迎保育を実施する。	—	通所している保育所の開所時間以外の早朝や夜間の保育、保育所への送迎を実施する送迎保育を実施し、遠距離通勤の保護者の就労と子育ての両立を支援した。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		101 延長保育の充実	通常保育（11時間）を超える時間、保育を必要とする児童と保護者のために延長保育を実施する。	—	令和3年度において、民間保育所市内24か所のうち23か所が実施した。 その内、13時間保育を実施している保育所は2か所と充実が図られており、多様な保育ニーズに対応し、就労支援・子育て支援に貢献した。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		102 病児・病後児保育の推進	市内の10歳未満までの児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期で、保護者が勤務等により家庭での保育が困難な児童を一時的に預かり保育する病後児保育事業を実施するとともに、病気の回復期に至っていないが、当面症状の急変のおそれがない状態であると医師が認める児童を保育する病児保育を、平成30年4月から実施。	—	病気回復期の児童だけでなく、病気の児童を預かる事ができる病児保育事業の需要もあることから、病後児保育事業に加え、平成30年度から病児保育事業を実施しており、更に令和元年10月から通所している保育所で保育中に体調不良になった児童を保護者の代わりに迎えにいく送迎病児保育事業も開始した。 また、令和3年3月から認可外保育施設に通所する児童についても送迎病児保育事業の対象とし、事業を拡大した。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		103 休日保育の促進	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日や国民の祝日等を含め年間を通して保育所を開所する。	—	保護者の就労形態の多様化から、日曜日や国民の祝日等において保育が必要となる児童に対応し、成果を挙げた。	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課
(1) 子育て支援の充実	26【重点施策】 多様な保育サービスの充実	104 子どものショートステイ事業の充実	児童の保護者が、社会的事由によって、家庭内において児童の養育が一時的に困難となった、他に預けることができなくなった場合、一時的に施設で養育する。	—	乳児院2施設、児童養護施設5施設と契約し、乳児院の利用が0日、児童養護施設の利用が16日あった。	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		105 放課後児童健全育成事業と民間学童クラブへの支援事業の推進	重点施策 各種保育サービスの充実 多様化する子育てニーズに対応できる体制をつくり、様々な子育て支援サービスを提供する。	—	令和3年度末時点で公立51箇所、民間7箇所（委託）で学童保育を実施し、待機児童の解消と児童の健全育成・保護者の就労支援等に努めた。 待機児童 R3 139人 R4 131人 放課後児童対策 決算額：172,542,209円 放課後児童保育室整備 決算額：4,681,050円	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		106 「総合戦略」企業内保育所設置促進事業	企業内保育所の施設整備費の一部を補助することにより、企業による子育て支援の促進と保育所待機児童の解消を図る。	設置数 5カ所	市ホームページやチラシ等で補助制度の周知を図った。令和3年度補助実績なし。	D：遅れている	1. 継続	商工業振興課
		放課後子ども教室の定着・推進	市内29の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援する。	—	R3から「30 地域における子育て支援の充実」へ移動			社会教育課
	27【重点施策】 特別支援教育等 (特別支援学校、特別支援学級、放課後等デイサービスなど)の充実	107 特別支援教育等の充実	障害児福祉サービスを提供することにより、障害児の療育等を行い、保護者の介護負担の軽減を図る。	利用者849名	・障害児通所支援給付、障害児相談支援給付、高額障害児通所給付費の支給を実施した。 ・利用者 793名 ・事業費 728,534,660円	A：順調である	1. 継続	障害福祉課
		107 特別支援教育等の充実	小・中学校の特別支援学級では、知的障害や自閉症・情緒障害、肢体不自由、視覚障害などのある児童・生徒に対し、一人一人の障害の状態、能力、特性などに応じて指導する教育課程を編成している。また、発達障害を含む障害のある児童・生徒が可能な限り積極的に社会に参加し、自立できるよう、継続的に特別支援教育の充実を図る。	—	小中学校の特別支援学級において、一人一人の特性や発達、将来への展望など、それぞれのニーズに応じた柔軟な教育課程を各学校が編成できるよう支援・指導を行った。一人一人の特性を担任や学校が把握することができるよう、学校訪問や巡回相談を通して全学校に助言するとともに、特別支援学級担当の教員研修を夏期休業中にオンラインで実施した。	A：順調である	1. 継続	教育研究所
		108 幼稚園における障害のある子どもの受入れの推進	発達障害を含む障害のある幼児の教育は、発達段階に応じた、きめ細かな支援が大切である。また、集団生活における友だちとのふれあいのなかから、人とかかわりを広げることも大切である。ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するためにも、障害のある幼児の受け入れを推進している。	—	幼稚園において、特別な支援を要する児童の保護者で、地元の子どもたちと共に学ぶ環境を望む声は多く、集団で学ぶことができる機会を作ることができるよう、幼稚園に指導及び助言を行った。具体的には、幼児の実態を適切に捉えられるよう、巡回相談では7園訪問し、その中で2園は複数回巡回相談での指導の支援・助言を行った。	A：順調である	1. 継続	教育研究所
		109 就学・教育相談の充実	市就学相談会や日々の教育相談において、発達障害を含む障害のある児童・生徒の障害の特性等を的確に把握し、保護者へ就学に関する情報提供と助言をしている。早期からの相談に応じ、一人一人の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、市就学相談会や日々の教育相談の充実を図っている。	—	令和3年度は8月に2回、11月に3回の年5回、市就学相談会を実施し、就学に関する情報提供を行った。保護者の中でも、病院や関係施設からの助言を受けて、子どものためにと早期から相談を希望する保護者も多く、相談窓口や電話での相談を行った。	A：順調である	1. 継続	教育研究所

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(1) 子育て支援の充実	27【重点施策】 特別支援教育等 （特別支援学校、 特別支援学級、放 課後等デイサービ スなど）の充実	110 あかし育成園の運営	心身に障害のある児童及び発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、通園の方法により、必要な機能訓練及び指導を行う。基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応性を高めるとともに、保護者に対しても訓練方法を会得させる。	—	心身に障害のある児童及び発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、通園の方法により、必要な機能訓練及び指導を行う。基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応性を高めるとともに、保護者に対しても訓練方法を会得させる。 ○令和3年度児童発達支援出席児童数：1,724人 令和3年度一時機能訓練出席児童数：748人	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		111 障害児保育の充実	障害児を保育する保護者の就労を支援するとともに、保育に欠ける障害児と健常児との統合保育を実施し相互の発達と理解する心を醸成する。	—	障害児を保育する保護者の就労を支援するとともに、保育に欠ける障害児と健常児との統合保育を実施し相互の発達と理解する心を醸成した。 ○民間保育所に対する障害児関係の補助金交付額 特別児童扶養手当の支給対象児童1人につき1月74,140円 上記以外の障害児1人につき1月40,000円	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
	28【重点施策】 子育てに関する経 済的支援	112 児童扶養手当の支給	父親又は母親のいない家庭の養育者に対し、児童が18歳に達する年度末まで手当を支給する。低所得世帯に属するひとり親家庭の健康及び福祉の増進を図り、該当世帯の生活の安定と社会的自立に資する。手当月額1人43,160円（全部支給）。43,150円～10,180円（一部支給）。加算は、2人目10,190円～5,100円、3人目以上1人につき6,110円～3,060円。	—	受給者数 1,233名（年度末時点） 今年度給付額 624,413,170円	A：順調である	1. 継続	こども課
		113 ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、保険診療の自己負担金を支給する。 【対象者】 18歳年度末までの児童と、その児童を養育しているひとり親家庭等の母若しくは父又は養育者。	—	給付件数：36,614件 給付額：94,594,410円	A：順調である	1. 継続	こども課
		114 遺児手当・遺児激励事業	【遺児手当】 両親又は父母のいずれかが死亡している低所得世帯の児童について、その保護者の手当を支給する。児童1人につき月額3,000円 【交通遺児就学支度金】 交通事故により両親又は父母のいずれかが死亡している低所得者世帯の児童が小・中学校入学時に支度金を支給する。1人10,000円	—	(遺児手当) 受給者数：64人 支給額：2,487,000円 (交通遺児就学支度金) 申請者：1人 支給額：10,000円	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
115 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸し付ける。 対象者：ひとり親家庭の母又は父（ただし20歳未満の子を扶養している者）又はその子、父母のない20歳未満の子、寡婦、40歳以上の配偶者のない女性であって、母子家庭の母及び寡婦以外の方等。	—	申請件数：8件 貸付決定件数：8件 埼玉県貸付制度のため、市では申請書類を受理し、埼玉県北部福祉事務所へ送付。（面談・審査・決定・回収は埼玉県北部福祉事務所で行う。）	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課		

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 子育て支援の充 実	28【重点施策】 子育てに関する経 済的支援	116	遺児世帯生活資金の貸 付け	両親または父母のいずれかが死亡している児童の いる低所得者世帯の生活資金として上限30万円 (無利子)までを貸付。	—	貸付実績なし。 令和2年度末(令和3年3月末)で事業終了。	F: 終了	4. 廃止	こども課
		117	母子家庭等自立支援給 付事業	【事業の対象】 母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、資格 や技能等を取得するために必要な経費の一部を支 給することにより、就業能力の向上や雇用の安定 を図る。 【対象者】 児童扶養手当の受給者又は同様の所得水準にあ る母子家庭の母又は父子家庭の父。	—	(自立支援教育訓練給付金) 支給件数: 3件 支給金額: 169,740円 (高等職業訓練促進給付金) 支給件数: 20件(延月数203月) 支給金額: 21,869,500円 (うち 修了支援給付金: 8件 275,000円)	B: おおむね順調 である	1. 継続	こども課
		118	こども医療費助成事業	子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう にするため、子どもに対する医療費の一部を助成 することにより、保護者の経済的負担を軽減し、 子どもの保健の向上と、福祉の増進を図ることを 目的とする。熊谷市、深谷市、行田市及び寄居町 の医療機関で窓口無料で受診することができる。 平成29年1月からは、助成の範囲を18歳年度末ま でに拡大するとともに、受益と負担の公平の観点 から受給資格要件(市税等の完納)を設けた。	—	給付件数: 285,472件 給付額: 568,478,039円	A: 順調である	1. 継続	こども課
		119	児童手当等支給事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に 寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健や かな成長に資するため、その者が養育する中学校 修了前までの児童一人当たり月額1万円又は1万5 千円を支給する。 所得による支給制限を実施し、受給者の前年所 得が、法令に定める所得制限限度額以上の場合 は、当面の間の特例として、一人当たり月額5千 円を支給する。	—	延べ児童数: 242,692人 支給額: 2,586,465,000円	A: 順調である	1. 継続	こども課
		120	子育て応援自転車おで かけ事業	幼児2人同乗用自転車を購入した方を対象に、購 入費の半額(上限3万円)を補助する。 既に幼児2人同乗用自転車をお持ちの方が後から 幼児用座席のみを購入した場合も、その幼児用座 席については申請の対象となる。	—	申請件数35件(椅子のみ3件 21,500円)	A: 順調である	1. 継続	こども課
		121	幼稚園就園奨励費	私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じ て減免した場合に私立幼稚園へ補助金を交付し、 もって保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚 園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園への 就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図る。	—	私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じて減 免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。(令 和元年9月末で事業終了) ・対象者数 915人 ・交付額 63,450,150円	F: 終了	4. 廃止	教育総務課
		122	就学援助費の支給	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由に より就学困難と認められる児童生徒の保護者に対 し、必要な援助を行う。	認定者数 1,923人	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保 護者に対し、学用品費等、新入学学用品費等、校外活 動費、修学旅行費、給食費等を援助した。 【支給人数・支給額】 小学校 1,206人 62,211,383円 中学校 895人 61,220,317円	A: 順調である	1. 継続	教育総務課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(1) 子育て支援の充実	28【重点施策】 子育てに関する経済的支援	123 入学準備金貸付制度	高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的な負担の軽減を図り、もって教育の振興に資する。	被貸与者数 10人	高校生3人、大学生等1人の計4人の保護者に対して貸付を行った。 ・貸付額 1,250,000円	B：おおむね順調である	1. 継続	教育総務課
		124 育英資金貸付制度	経済的な理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な生徒又は学生に対して学費を貸与し、その才能を育成する。	被貸与者数 50人	高校生6人、大学生等36人の計42人に対して貸付を行った。 ・貸付額 13,860,000円	B：おおむね順調である	1. 継続	教育総務課
	29【重点施策】 子育てに関する情報提供や相談支援	125 子育て世代包括支援センター運営事業、利用者支援事業、家庭児童相談事業	妊産婦及び子育て中の保護者やその家族を対象として、子育てに関する様々な情報の提供や相談を行うワンストップ拠点。子育て支援コーディネーターが必要に応じて関係機関と連携を図り、切れ目のない包括的な支援を提供する。	延べ相談件数 1,000件	延べ相談件数：2,271件 令和3年1月からオンライン相談を開始。	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		125 子育て世代包括支援センター運営事業、利用者支援事業、家庭児童相談事業	妊産婦及び子育て中の保護者やその家族を対象として、子育てに関する様々な情報の提供や相談を行うワンストップ拠点。子育て支援コーディネーターが必要に応じて関係機関と連携を図り、切れ目のない包括的な支援を提供する。	助産師による妊産婦への包括的な相談支援件数：3,000件	助産師による妊産婦への相談支援件数：3,389件	A：順調である	1. 継続	母子健康センター
	30【重点施策】 地域における子育て支援の充実	126 児童館の運営	地域で子育てを支えるため、関係機関等と連携し、地域における子育て支援の充実を図る。	—	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的、集団的に指導し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに子供会、子育てサークル等の地域組織活動の拠点として、児童の健全なる育成を図った。 児童館管理運営経費：17,516,787円	B：おおむね順調である	1. 継続	保育課
		127 児童奉仕事業の充実（おはなし会・映画会・移動図書館）	「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進することにより、市民の子育て支援の充実を図る。	おはなし会参加者組数 50組 映画会参加人数 60人	おはなし会 開催回数 62回 参加人数 551人 映画会 上映回数 10回 参加人数 103人	A：順調である	1. 継続	図書館
		128 子育て応援団講演会	【事業の概要】 子育て支援に対する協力の輪を広げていくため、市内の子育てに係る教育機関やNPO法人団体等と連携し、地域公民館等において、「子育て応援団講演会」を開催する。 【対象者】 高齢者の方を含む、あらゆる世代の方。	参加者数 75名	2か所で開催 7月8日 佐谷田公民館 参加者16人 10月21日 吉岡公民館 参加者8人	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		129 親子で参加できる事業の充実（青少年健全育成市民会議支部への支援）	小学校区ごとにある青少年健全育成市民会議支部へ、各小学校区連絡会への補助金に上乘せする形で助成している。熊谷市青少年健全育成市民会議の取りまとめをし、子どもたちの健全育成を図る。	—	熊谷市青少年健全育成市民会議交付金5万円は新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等に伴い申請無し。総会を書面議決、全体会議を2回開催	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(1) 子育て支援の充実	30【重点施策】 地域における子育て支援の充実	130 放課後子ども教室の定着・推進	市内29の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援する。	—	週末や長期休業日を中心に、小学校や公民館等で、勉強・スポーツ・文化芸術活動・地域の交流活動など様々な体験活動を実施した。地域の方々との交流を通じて、子供たちに心豊かでたくましい力を身に付けさせることができた。 25小学校で185回実施、9,072人の児童が参加	B：おおむね順調である	1. 継続	社会教育課
		131 ファミリー・サポート・センターの充実	「子育ての手伝いをしてほしい人」と「子育ての手伝いができる人」が会員となり、一時的な育児を地域の中でお互いに助け合いながら援助活動を行う。	利用件数 1,500件	利用件数：1,699件 依頼会員数：578人 援助会員数：102人 両方会員数：38人	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		132 子育て支援ネットワークの構築	市内の子育て支援機関が連携し、子育てに関する情報交換や子育て支援の内容について協議・検討を行う。	—	地域子育て支援拠点連絡会くまっしえ定例会開催回数：8回 令和2年11月に市民協働「熊谷の力」事業で「くまっしえ発 育自ポータルサイト」を開設。	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		133 病児等緊急サポート事業の充実	育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助に協力できる者（サポート会員）が会員となり、会員同士で育児の援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立させるための環境を整備し、子育て支援の充実を図る。	利用件数 100件	利用件数：28件 依頼会員数：356人 援助会員数：29人	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		134 子育て支援の推進（母子愛育会）	妻沼地区・江南地区母子愛育会による、委託による子育て支援事業（七夕祭り、ひな祭り、クリスマス会等）の実施。	市民を集めて行う子育て支援事業を委託。 江南地区は愛育会の要望によりR3年度から廃止。 妻沼地区はR3年度は休止、以降は今後検討。	江南地区は愛育会の要望によりR3年度から廃止。 妻沼地区はR3年度末で廃止。	E：当該年度予定なし	4. 廃止	母子健康センター
		135 地域子育て支援拠点の充実	子育て中の孤立感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境の整備、及び子育て中の母親などが気軽に集まって仲間づくりをしたり、育児について相談をしたりする場の提供と支援を行う。	延べ利用人数 80,000件	地域子育て支援拠点数：19箇所 利用人数：延べ45,975人 ※新型コロナウイルス感染症対策で人数制限を実施して開設	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		136 地域子育て支援拠点における子育て講座の開催、交流の場の提供及び交流の促進	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とし、親子が交流できる場の提供や交流の促進を図る。また、手遊びや親子体操、学習会等の講座を開催する。	—	市内19か所の地域子育て支援拠点において、月1回程度子育て講座等を計画、実施。 ※新型コロナウイルス感染症対策として中止としている拠点あり	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課
		137 地域子育て支援拠点における情報提供及び相談援助の実施	3歳未満の子どもをもつ保護者に子育てに関する情報提供及び相談援助を行う。 また、平成29年10月より、3か所の子育て支援拠点において、専任の子育て支援コーディネーターを配置する利用者支援事業を実施しており、関係機関と連携を取りながら支援を行う。	延べ利用人数 80,000件	地域子育て支援拠点数：19箇所 利用人数：延べ45,975人 ※新型コロナウイルス感染症対策で人数制限を実施して開設	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(2) 介護支援の充実	3 1 高齢者・障害者に対するサービスの充実	138 老人福祉センター・老人憩の家の運営	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与する。 老人福祉センターには食堂、大広間、浴室、訓練室、相談室などがある。	老人福祉センター利用者数 合計112,000名 老人憩の家利用者数合計9,700名	高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与した。 令和元年度までと比較して利用者数の大幅減が続いているが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、施設再開後も「利用開始時の感染防止対策」に基づき、入館人数を制限していることに伴うものである。	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課
		139 介護保険事業（特別対策事業）の推進	介護保険の在宅サービス利用者の負担を軽減するため、居宅サービスの1割自己負担額の1/4または1/2を助成することで、利用者負担の軽減を図り、介護サービスの継続的な利用促進を図る。 対象者：介護保険在宅サービス利用者のうち低所得者（一定要件あり）	—	令和3年度実績 申請件数延べ2,256件、支払総額4,990,549円。 課で配布しているパンフレットやホームページに掲載したり、ケアマネジャー等に周知している。	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課
		140 高齢者福祉事業の推進	65歳以上の単身高齢者及び高齢者夫婦世帯に対して、各種事業のサービス内容を充実させ、推進していく。	—	軽度生活援助事業、あんしんコール事業、成年後見利用支援事業、ふとん乾燥サービス等の各種事業を推進した。	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課
		141 障害福祉サービスの充実	・障害者自身が地域で自立した生活ができるようにホームヘルパーなど各種サービスの充実を図る。 ・介護者の負担を軽減することを目的として、ホームヘルパーなど各種サービスの充実を図る。	利用者3,095名	・介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付、高額障害福祉サービス給付費の支給を実施した。 ・利用者2,866名 ・事業費3,635,609,029円	B：おおむね順調である	1. 継続	障害福祉課
		142 高齢者及び障害者住宅整備資金の貸付けの充実	住みやすい住宅とするために、増築・改築または改造をする場合に必要な資金を200万円を上限として無利子で貸付を行う。ただし予算の範囲内とする。 対象者：高齢者及び障害者、または高齢者及び障害者と同居しようとする方	—	申請なし。	D：遅れている	1. 継続	長寿いきがい課
		143 市営住宅の単身入居枠の拡充	市営住宅における単身者の入居については、住宅に困窮する低額所得の高齢者や障害者などの居住の安定を図るために、介護者を必要としない単身者について、同居親族要件を緩和し、小規模な住宅を単身者向住宅に指定し、入居を承認している。	既存のストックの状況を勘案しつつ、現状を維持したい。	籠原住宅で18戸、中妻住宅で24戸を新たに単身・一般兼用住戸に指定した。今後、年に三回の定期募集で募集住宅として入居希望者への案内を行う。	B：おおむね順調である	1. 継続	営繕課
		144 高齢者・障害者向けの市営住宅の整備	市営住宅の整備にあたっては、団地内及び団地周辺におけるユニバーサルデザインの導入や福祉サービス機能等の連携を図る。	市営住宅に係る工事を実施する際、付随して可能な整備等を検討していく。	実績なし	E：当該年度予定なし	1. 継続	営繕課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(2) 介護支援の充実	32 家族介護者への支援の充実	145 在宅ねたきり老人等介護者手当の支給	65歳以上で寝たきりの状態が6か月以上続いている高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で介護している方に対して、月額5,000円の手当を支給する。	介護者手当受給者数 250名	令和3年度は9月に212名、3月に226名の介護者手当受給者に対し、合計11,330,000円を支給した。令和2年度に引き続き令和3年度も受給者は増加傾向である。引き続き介護者の経済的負担を軽減できるように努める。	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課
		146 相談支援事業の充実	障害者・児が地域の様々な社会資源を活用しながら、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、ニーズに合わせた相談、情報提供、サービス利用の調整等を行う。	利用件数 6,000件	・障害者基幹相談支援センター等に相談業務を委託し、障害者・児やその家族が抱える様々な問題を解消するため、相談支援の充実を図った。 ○利用件数：延べ3,450件 ○事業費：36,600,850円	B：おおむね順調である	1. 継続	障害福祉課
	33 介護保険サービス等の充実	147 介護保険サービスの利用促進	介護保険の在宅サービス利用者の負担を軽減するため、居宅サービスの1割自己負担額の1/4または1/2を助成することで、利用者負担の軽減を図り、介護サービスの継続的な利用促進を図る。 対象：介護保険在宅サービス利用者のうち、低所得者（一定要件あり）	—	令和3年度実績 申請件数延べ 2,256件、支払総額 4,990,549円。 課で配布しているパンフレットやホームページに掲載したり、ケアマネジャー等に周知している。	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
-------	---------	-------	----------	-----------------	---------	--------------	----------------	-----

主要課題 6 政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進

(1) 女性の政策・方針決定過程への参画推進	34【重点施策】 審議会等への女性の参画推進	148	審議会等への女性の登用推進と女性がいない審議会等の解消	各種審議会等における女性の登用促進について、取り組む。	審議会等の女性登用率 40.0%	審議会等委員への女性登用促進を図った。経営戦略会議での依頼、目標未達成の審議会等所管への意見等提出依頼。 審議会等の女性登用率（目標値40.0%）29.7%、女性委員がいない審議会等7機関（令和4年4月1日現在）。 「女性の参画状況」市報9月号、市HPに掲載。	C：やや遅れている	1. 継続	男女共同参画室 関係各課
	35 各種組織における女性の登用促進	149	社会教育団体等への女性の登用促進	社会教育関係団体等への女性の登用を促進する。	—	情報紙「ひまわり」やフォーラム等で男女共同参画について啓発し、関係団体等への女性登用を促した。直接的な働きかけはしていない。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室 関係各課
		150	地域活動団体の女性役員増員の呼びかけ	市内全域で組織されている自治会・校区連絡会等の活動における女性参画を呼びかける。	—	・感染症拡大防止のため、各研修会中止 ・自治会連合会HPによる情報発信 ・自治会活動ハンドブックによる情報発信	C：やや遅れている	1. 継続	市民活動推進課
	36 行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	151	女性職員の職域の拡大	市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整備していく。	—	管理職に対して、女性職員を重要な仕事や会議への出席・折衝等を積極的に任せるなど、幅広い業務経験の機会を与えるよう呼びかけを行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	職員課
		152	市の女性管理職への登用促進	市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整備していく。	—	女性管理職への登用に努めた。 令和3年度 管理職に占める女性職員の割合（消防除く） ・課長級以上 12.0%（前年比プラス1.6%） ・副課長級以上 26.5%（前年比プラス7.3%）	B：おおむね順調である	1. 継続	職員課
(2) 女性の人材育成の充実	37 女性の人材育成	153	男女共同参画セミナーの開催	女性の登用を促進するため、女性のエンパワーメント等を目的とした各種男女共同参画セミナー等開催する。	セミナー等参加者数 合計 2,000人	・フォーラムくまがや2021（12月）参加者数約190人 ・女と男のセミナー（6月）3講座 受講者数延べ51人 ・男性セミナー （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・ステップアップセミナー （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・パートタイム労働セミナー（1月）受講者数9人 個別相談1人 受講者数延べ511人 ・就職支援セミナー ・在宅ワーカー育成セミナー（6・7月）受講者数延べ511人 ・女性プチ起業セミナー（2～3月） WEBセミナーにより配信 申込人数31人 ・男女共同参画講座配信事業（通年）10講座 受講者数975人 本年度セミナー等参加者 合計1,777人（前年度719人）	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		154	人材育成講座（ステップアップセミナー）の開催	政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成（エンパワーメント）及び社会的性別意識（ジェンダー）の見直しを目的とし、男女共同参画に関する知識を深める講座を開催する。	参加者数 合計 延べ90人	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
（２） 女性の人材育成 の充実	3 8 「女性人材リスト」の拡充と活用 促進	155 女性人材リストの拡充 と活用	審議会等への女性の参画が図られるよう、女性リーダーを育成するためのセミナー等を実施するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集し、女性人材リストの充実を図る。	—	人材リスト登載者からの委員選出を検討している審議会等所管課の問合せに対応した。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室 関係各課
	3 9 女性職員のキャリア 形成と意識啓発	156 能力開発のための職員 研修への参加促進、意 識啓発	市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整備していく。	—	積極的に女性職員を外部の研修機関に派遣した。 ・市町村アカデミー	B：おおむね順調である	1. 継続	職員課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
主要課題 7 家庭生活における男女共同参画の推進									
(1) 家庭生活における男女共同参画の推進	40 子育て等に関する学習機会や情報の提供	157	家庭教育講座の開催	再掲	—	(具体的事業33)	E:当該年度予定なし	1. 継続	社会教育課
		157	家庭教育講座の開催	再掲	講座開設館数 35館	(具体的事業33)	B:おおむね順調である	1. 継続	中央公民館
		158	子育て講座の開催（子育て支援拠点、どならない子育て）	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とし、手遊び、制作、学習会等の講座を開催する。児童の養育に不安家庭や児童のために、どならない子育て講座を開催し、児童の健全な発育を促進する。	—	(子育て支援拠点) ・市内19か所の子育て支援拠点で月1回程度子育て講座等を計画、実施。 ※新型コロナウイルス感染症対策として中止としている拠点あり (どならない子育て講座) ・開催回数：3回（合計日数：12日） ・参加者数：16人 ・会場：くまびあ	B:おおむね順調である	1. 継続	こども課
		159	男性セミナーの開催	再掲	参加者数 合計 30人	(具体的事業11)	E:当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		160	母子保健・健康教育推進事業	再掲	ママパパ教室： 年18回実施、 参加者500人 離乳食教室： 年6回実施 参加者数80人	(具体的事業55)	B:おおむね順調である	1. 継続	母子健康センター
		161	子育て支援講座の開催	家庭教育支援事業のひとつとして、就学前の幼児や中学校入学前の児童を持つ保護者を対象に「子育て支援講座」を開催する。	—	・就学時健康診断及び一日入学時の「子育て支援講座」 29小学校で30回開催 ・中学校の入学説明会時の「子育て支援講座」16中学校で16回開催	B:おおむね順調である	1. 継続	社会教育課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
主要課題 8 地域社会における男女共同参画の推進									
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	4 1 各種団体への男女共同参画の促進	162	地域活動団体の育成	市内全域で組織されている自治会・校区連絡会等の活動における女性参画を呼びかける。	—	・感染症拡大防止のため、各研修会中止 ・自治会連合会HPによる情報発信 ・自治会活動ハンドブックによる情報発信	C：やや遅れている	1. 継続	市民活動推進課
		163	社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体、各種社会教育関係事業の主催者に対し補助金の交付や後援・協賛・共催の承認をする。	—	・社会教育関係団体が実施する事業に対し、補助金を交付した。（6団体 2,327,994円）	B：おおむね順調である	1. 継続	社会教育課
		164	スポーツ・レクリエーション団体等への支援	再掲	—	（具体的事業5 9）	B：おおむね順調である	1. 継続	スポーツ観光課
		164	スポーツ・レクリエーション団体等への支援	再掲	—	（具体的事業5 9）	F：終了	4. 廃止	社会教育課
		165	男女共同参画の取組を進める団体への支援	男女共同参画社会の実現を目指す「くまがや共同参画を進める会」への支援を行い、男女共同参画社会への理解と地域等で活躍できる女性の人材育成を図っていく。 補助金の支出、情報提供、活動のサポート	—	情報提供、活動のサポート、補助金180,000円の支給を行った。また、「くまがや共同参画を進める会」が、熊谷市の男女共同参画の実現に向けて積極的に取り組めるよう、事務局としてサポートを行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
	4 2 社会活動参加のための支援	166	各課主催事業での託児の実施推進	市長が市内各所で市政に関する重要施策をお知らせするとともに、市民の意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会（ハートフル・ミーティング）での託児実施。 対象：小学校区ごとにその地域に在住、在勤、在学の方又は学区内保育所、幼稚園、児童館利用者の保護者	託児利用人数 5人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施なし。 令和3年度で事業終了。	E：当該年度予定なし	4. 廃止	政策調査課
		166	各課主催事業での託児の実施推進	主催事業での託児の実施	託児利用人数 合計 3人	新型コロナウイルスの影響により、セミナー等開催時の託児の実施なし。	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		166	各課主催事業での託児の実施推進	主催事業での託児の実施	託児利用人数 合計 5人	【女性ブチ起業支援セミナー】 WEB上での開催のため託児は実施しなかった。  【女性版ジョブリターン事業】 日程 10月7日 託児実績 6人	B：おおむね順調である	1. 継続	商工業振興課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	4 3 まちづくり分野における男女共同参画の推進	167	ユニバーサルデザインの普及・啓発	ユニバーサルデザインの市民への普及・啓発。	ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいるという調査項目の「はい」の回答32%	ユニバーサルデザインの普及・啓発について、直接市民に対しては特に事業を実施していない。職員に対しては研究会、講演会等の情報について、関係課への情報提供を行っている。 まちづくり市民アンケートの「ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる」という項目の調査結果によると、肯定（「はい」）で回答した者の割合は、H25年度14.9%、H26年度は15.2%、H27年度は14.8%、H28年度は15.2%、H29年度は12.8%、H30年度は16.80%、R元年度は14.4%、R2年度は15.9%、R3年度は13.9%となっている。	C：やや遅れている	1. 継続	企画課 関係各課
		167	ユニバーサルデザインの普及・啓発	ユニバーサルデザインの市民への普及・啓発。	—	熊谷市社会福祉協議会ボランティアセンターと協力し、市内の小中学校や高校、専門学校、事業所等で高齢者疑似体験や車いす体験等を内容とする「心のバリアフリー教室」を実施した。 令和3年度は8回開催。（内訳：小6、中0、高0、専門1、一般1） また、市民協働「熊谷の力」におけるバリアフリー講師派遣事業にて障害当事者等が講話を行い、参加者のさらなる理解を深めることができた。	B：おおむね順調である	1. 継続	都市計画課
		168	バリアフリー化事業の促進	ユニバーサルデザインと併せて、バリアフリーの普及・啓発を図る。 だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインの推進に向け、「熊谷市バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー推進協議会の運営、心のバリアフリー教室等の事業を実施する。	—	熊谷市社会福祉協議会ボランティアセンターと協力し、市内の小中学校や高校、専門学校、事業所等で高齢者疑似体験や車いす体験等を内容とする「心のバリアフリー教室」を実施した。 令和3年度は8回開催。（内訳：小6、中0、高0、専門1、一般1） また、バリアフリー推進協議会の委員を策定委員として、熊谷市バリアフリー基本構想の改定を行い、重点整備地区の追加設定と特定事業の見直しを行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	都市計画課 関係各課
	4 4 観光分野における男女共同参画の推進	169	自治基本条例の普及・啓発	審議会等の委員について「男女の均衡等委員の構成に配慮する」とする規定を含む「熊谷市自治基本条例」の周知を図る。	15%	熊谷市自治基本条例やパブリックコメントについて、市ホームページ上での閲覧環境を確保する。R3年度は計10件のパブリックコメントを実施し、合計で112件の意見等が提出された。 まちづくり市民アンケートの「自治基本条例を制定していることを知っている」と回答した市民の割合は、H24年度は22.8%、H25年度は14.3%、H26年度は15.8%、H27年度は13.5%、H28年度は13.5%、H29年度は14.9%、H30年度は12.7%、R元年度は12.2%、R2年度は11.7%、R3年度は12.8%であった。	B：おおむね順調である	1. 継続	企画課
		170	観光事業への女性の参画促進	熊谷市観光案内所の設置により、観光客等への観光PR活動に取り組む。	—	観光案内所では、女性職員による的確な観光案内業務を実施している。案内を通して観光PR活動に取り組んでいる。	B：おおむね順調である	1. 継続	スポーツ観光課
		171	地域の観光行事への女性の参加促進	熊谷市観光協会が支援する各種伝統行事等の運営に対して補助金交付の実施及び花火大会等の自主事業の運営によって、観光行事の推進に取り組む。	—	熊谷市観光協会が支援する各種伝統行事等の運営に対して、補助金交付の実施や花火大会等の自主事業の運営によって、観光行事の推進に努めた。	B：おおむね順調である	1. 継続	スポーツ観光課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
(2) 男女共同参画の 視点に立った防 災対策の推進	45【重点施策】 防災訓練や自主防 災組織などでの男 女共同参画の意識 啓発	172 自主防災組織の訓練や 研修会への女性の参画 促進	訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びか け、防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充 実させる。	自主防災組織研修 会への女性参加率 15%	・自主防災組織が実施した自主防災訓練には、男女と もに参加者が見られ、地域における男女共同参画が推 進されてきていると考えられる。 ・熊谷市自主防災組織リーダー研修会については、新 型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	E：当該年度予定 なし	1. 継続	危機管理課
	46【重点施策】 防災分野における 女性の参画拡大	173 防災士（地域防災リー ダー）養成事業	訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びか け、防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充 実させる。	防災士取得に係る 女性比率 15% 防災士研修会への 女性参加率 15%	・防災士補助金交付者は5名のうち、女性は0名であ った。 ⇒0% ・防災士等地域防災リーダー研修会 33名（女性5名） ⇒約15%	C：やや遅れている	1. 継続	危機管理課
		174 女性消防職員の採用、 登用推進	男女共同参画社会を実現するために、男女差別の ない平等な職員採用を促進する。	女性割合 最終目標である5% （令和8年度当初） に向けた経過値	・女性職員を様々な職種（警防課1名・指令課2名・指 揮隊1名・消防隊2名・救急隊3名）に配置 ・採用試験申込者29名中女性1名 ・市内及び近隣高等学校・専門学校・大学に採用案内 を郵送	C：やや遅れている	1. 継続	消防総務課
		175 消防団員への女性登用 推進	地域における防災分野への多様な視点を反映する 観点からも、女性の防災分野への参画が求められ ているため、女性の入団促進に取り組む。	団本部女性小隊の 充足率 目標値：80%	メディア等を活用し、積極的な入団促進に取り組んだ 結果、目標値（80%）を達成することができた。今後 も継続して取り組む。  【充足率】85%	A：順調である	1. 継続	警防課
	47【重点施策】 男女共同参画の視 点に立った災害時 の対応	176 女性の意見を反映させ た災害時の各種対策の 充実	訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びか け、防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充 実させる。	附属機関の 女性登用率 10%	委員の推薦依頼に当たり、各関係機関に対し女性の職 員等を積極的に推薦いただきたい旨をお願いしている が、防災に関する事項の審議といった防災会議委員の 所掌事務の特性等から、各機関の長等の役職者が推薦 される例が多く、当該役職者の多くが男性であるとい う実情がある。 防災会議委員 49名（うち女性委員5名） ⇒約11% 国民保護協議会委員 28名（うち女性委員3名） ⇒約10%	B：おおむね順調 である	1. 継続	危機管理課
(3) 貧困・高齢・生 涯等により困難 を抱えた女性等 が安心して暮ら せる環境の整備	48 高齢者がいきいき と活躍し、安心し て生活できる支援	177 高齢者の就労支援	高齢者の就業機会の増大を図るため、セミナー を開催し、雇用対策を促進する。	開催数 5回	ハローワーク熊谷と共催で高齢者就職支援セミナー を開催した。 日程 11月12日 講師 公益社団法人埼玉県雇用開発協会 専任コンサルタント 社会保険労務士 岩田 和宏 氏 参加者 35人	A：順調である	1. 継続	商工業振興課
		178 老人福祉センター・老 人憩の家の運営	再掲	老人福祉センター 利用者数 合計112,000名 老人憩の家利用者 数合計9,700名	(具体的事業138)	B：おおむね順調 である	1. 継続	長寿いきがい課
		179 高齢者福祉事業の推進	再掲	-	(具体的事業140)	B：おおむね順調 である	1. 継続	長寿いきがい課
		180 生涯学習講座開設事業	再掲	講座開設数 515講座	(具体的事業14)	B：おおむね順調 である	1. 継続	中央公民館

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課		
（3） 貧困・高齢・生涯等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	4 8	181	高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援	高齢者の生きがいがいづくと健康づくり推進事業	再掲	—	（具体的事業5 8）	B：おおむね順調である	1. 継続	長寿いきがい課
	4 9 困難を抱えた女性等の自立支援	182	生活支援・自立支援	就労支援・生活保護を必要とするDV被害者等を支援する。	—	就労支援・生活保護の相談を受けた際にヒアリングを行い、それぞれの状況に応じ、適切な支援を行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	生活福祉課	
		183	家庭児童相談事業の実施	再掲	—	（具体的事業1 2 5）	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課	
		184	児童扶養手当の支給	再掲	—	（具体的事業1 1 2）	A：順調である	1. 継続	こども課	
		185	ひとり親家庭等医療費支給事業	再掲	—	（具体的事業1 1 3）	A：順調である	1. 継続	こども課	
		186	遺児手当・遺児激励事業	再掲	—	（具体的事業1 1 4）	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課	
		187	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け	再掲	—	（具体的事業1 1 5）	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課	
		188	遺児世帯生活資金の貸付け	再掲	—	（具体的事業1 1 6）	F：終了	4. 廃止	こども課	
		189	母子家庭等自立支援給付事業	再掲	—	（具体的事業1 1 7）	B：おおむね順調である	1. 継続	こども課	

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(3) 貧困・高齢・生涯等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	50 障害者等の特別な配慮を必要とする人への支援	190	障害福祉サービスの充実	再掲	利用者3,095名	(具体的事業141)	B: おおむね順調である	1. 継続	障害福祉課
		191	市営住宅の単身入居枠の拡充	再掲	既存のストックの状況を勘案しつつ、現状を維持したい。	(具体的事業143)	B: おおむね順調である	1. 継続	営繕課
		192	在住外国人生活相談の実施	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象とした日本語教室の中で日常生活情報も提供し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努める。また、外国語担当の嘱託職員（英語、中国語）により、熊谷市の各種相談窓口での通訳のほか広報広聴課の窓口での相談業務、専門的な場合は国・県の相談窓口を紹介するなどの対応をしている。	—	日本語教室は人数等制限かつ予約制にて実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により8月～10月の期間は休止した。11月には再開している。窓口相談、通訳は随時対応している。	B: おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
(4) 国際社会に対する理解	51 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発	193	ホームステイ受入れの実施	日本語国際センターの研修参加者（海外で日本語教える教師）が、日本語研修の一環として実施するホームステイ（1泊2日）を通じて、日本人の生活や文化、習慣等を体験できるように行っている。また、外国人訪問者の受入。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際交流基金日本語国際センターのワンナイトステイプログラムはオンラインで実施した。	B: おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
		194	中高生ホームステイプログラムの実施	熊谷市及び近郊に在住・在学の国際交流に関心を持つ中高生を姉妹都市インバーカーギル市に派遣し、外国の文化を肌で感じその理解を深め、自己の成長と国際社会に貢献できる青少年の育成を図る。	参加者数 25人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業中止。	E: 当該年度予定なし	1. 継続	広報広聴課
		195	各種言語教室の開催	市民を対象に各種語学講座を行い、国際理解促進と交流に努める。	講座開催数 15回	新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ以下については実施。 【実績:参加者】やさしい英会話2回延べ24人、中級英会話2回延べ40人、初級中国語15人、初級スペイン語12人、英語でおしゃべり! 21人	B: おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
		196	国際交流ホームページの充実	熊谷市国際交流協会ホームページにおいて、協会の紹介、活動報告、年間スケジュール等の情報を発信し、多文化共生社会の実現に向けた意識啓発を図る。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止する事業もあったが、動画等を配信し意識啓発に努めた。	B: おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課

基本目標Ⅱ 男女（とも）にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(4) 国際社会に対する 理解	5 2 国際交流・協力の 推進	197	国際交流イベントの実施	熊谷市及び近郊に在住する外国人と市民との交流を推進するため、国際交流バスハイクを実施する。 熊谷市及び近郊に在住する外国人と日本人が、楽しみながら交流と理解を深める。パフォーマンスあり。外国人の用意した、菓子・ソフトドリンク等あり。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業中止。	E：当該年度予定なし	1. 継続	広報広聴課
		198	母国（世界）の文化紹介の開催	講義や料理等様々な形式や展示物等を用いて、総合的に国・文化を紹介し国際理解を深める。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スリランカ編を動画配信した。	B：おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
		199	市民訪問団の受入れ・派遣	平成5年に姉妹都市提携をしたニュージーランド・インバーカーギル市との相互理解・友好関係を築くため、市民訪問団の受入、派遣を行う。市民訪問団の派遣は、姉妹都市提携周年記念等の際に派遣されるので、毎年実施するものではない。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施。	E：当該年度予定なし	1. 継続	広報広聴課
	5 3 外国人に対する情報提供と生活支援	200	外国人のための日本語教室の開催	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象に、日本語教室を開催する。 開催日時：毎月第1・第2・第3日曜日の午後2時～4時（1月の第1日曜日を除く） 開催場所：緑化センター他	参加者数 述べ1,000人	日本語教室は人数等制限かつ予約制にて実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8月～10月の期間は休止した。 参加者延べ266人	B：おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
		201	外国人による日本語スピーチコンテストの開催	熊谷市及び近郊に在住、在勤、在学する15歳以上・在日5年未満の外国人が、感じたこと、気がついたこと、思ったことなど自由なテーマで、3分以上5分以内のスピーチをする。優秀者を表彰し、日本語学習を奨励するための奨学金を副賞として授与する。外国人に対する理解が深まり、また、国際間の友好が図られると同時に、国際社会における日本の文化等を再発見することが期待される。	一般回覧者数 250人	協会創立30周年事業として計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、無観客で開催した。当日収録したスピーチ動画を後日YouTubeにて配信した。 出場者17人	A：順調である	1. 継続	広報広聴課
		202	多言語による情報提供	平成23年3月からは、「市報くまがや」から特集記事その他を抜粋し翻訳した外国語版広報紙「フレンズ」を発行している。	—	外国語版広報誌（偶数月500部発行）を外国人が集住する地区にある公民館を含む市有施設等に配置している。	B：おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
		203	在住外国人生活相談の実施	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象とした日本語教室の中で日常生活情報も提供し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努める。また、外国語担当の嘱託職員（英語、中国語）により、熊谷市の各種相談窓口での通訳のほか広報広聴課の窓口での相談業務、専門的な場合は国・県の相談窓口を紹介するなどの対応をしている。	—	日本語教室は人数等制限かつ予約制にて実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8月～10月の期間は休止した。11月には再開している。 窓口相談、通訳は随時対応している。	B：おおむね順調である	1. 継続	広報広聴課
		5 4 世界の女性を取り巻く問題の情報収集・提供	204	男女共同参画に関する会議や研修会への参加	再掲	—	(具体的事業18)	B：おおむね順調である	1. 継続

基本目標Ⅲ 男女（とも）にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
主要課題 9 ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた啓発活動の充実									
(1) 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進	55【重点施策】 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進	205	DV防止のための意識啓発	市民一人一人がDVについて理解し、DVの潜在化を防ぐと共にDVを許さない社会づくりに向けて、意識啓発を行っていく。	—	市報、市ホームページ及び情報紙「ひまわり」に相談日等を掲載した。情報紙「ひまわり」を市内関係機関や企業等に配布し、より多くの人にDVについて正しく理解してもらえるよう広報を行った。 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にともない、パープルライトアップ（熊谷駅正面口）による啓発を行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		206	DV等に関する実態調査の実施	再掲	—	(具体的事業22)	E：当該年度予定なし	1. 継続	男女共同参画室
		207	市報「くまがや」や市ホームページによる広報・啓発	再掲	—	(具体的事業3・5)	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
(2) 若年者に対する予防啓発の推進	56 学校等における教育の充実	208	人権や男女平等に関する教育の実施	市内各小中学校において人権や男女平等に関する教育を推進し、人権感覚を身に付け、一人一人を大切にされた教育の充実を図る。	—	市内全ての学校が年度当初「人権教育全体計画」を作成し、各学年での人権教育年間計画を作成し、計画的に人権教育を推進した。	A：順調である	1. 継続	学校教育課
		208	人権や男女平等に関する教育の実施	人権啓発パンフレット「わたしたちにできること」を印刷し、人権教育研修の資料として活用を図る。	—	啓発冊子「わたしたちにできること」を作成し、公民館人権研修で配付し啓発を図った。	B：おおむね順調である	1. 継続	社会教育課
		209	教職員に対する研修の実施	再掲	—	(具体的事業27)	A：順調である	1. 継続	学校教育課 社会教育課
		210	男女共同参画講座配信事業	再掲	講座開催数 年15回	(具体的事業38)	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		211	デートDV防止啓発の推進	学校等において、人権や男女平等の観点からデートDVを始めDV防止に向けた意識の啓発を図る。	—	・県教育局が学校を対象として啓発をしているが、配信講座においても市内中学校（9回）で啓発を行った。 ・立正大学への講師派遣事業における講義において、当室職員が「デートDV」についての啓発を行った。	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室

基本目標Ⅲ 男女（とも）にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課
-------	---------	-------	----------	-----------------	---------	--------------	----------------	-----

主要課題 10 被害者等への相談・支援体制の充実

(1) 早期発見への取組 の推進	5 7 早期発見への取組 の推進	212	医療関係者向けの広報・意識啓発の推進	医療関係者は、DVが原因で負傷したり疾病にかかった人を発見しやすいため、医療関係者に対しDVについて正しく理解してもらうための広報を行う。 DVに関して医療関係者に意識啓発を行うことにより、DVの早期発見、被害者への情報提供、関係機関への連携を円滑にする。	—	情報紙「ひまわり」を医療機関に配布し、DV相談等について周知した。また、市報、ホームページ等を通じて、意識啓発を図った。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室 関係各課
		213	保健・福祉関係者に対する意識啓発の推進	保健師、生活保護ケースワーカー等業務を通じてDVを発見しやすい立場の職員に、研修会等を活用して、DVについての意識啓発を行う。また、対応に係る実務的な情報提供を行う。	会議開催回数 年2回	DV対策庁内連絡会議などにより啓発を図った。 日時：令和3年10月6日（水）10：00～	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		214	民生委員・児童委員等との連携	民生委員等に対する研修会等を開催し、広報・意識啓発を行う。また、被害者を発見した場合や被害者から相談があった場合の関係機関との連携や対応方法について情報提供を行う。	—	民生委員・児童委員等へのDV相談窓口等の周知・啓発として、地区民協にてDV相談窓口等の案内を行い、被害者を発見した場合や被害者から相談があった場合の関係機関との連携について、周知・啓発を図った。	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室 関係各課
		214	民生委員・児童委員等との連携	市民の身近な相談役である民生委員を対象に、DVに対する意識の啓発を図る。	—	DVに対する意識啓発のため、11月の定例会の際に男女共同参画室による説明を実施。	B：おおむね順調である	1. 継続	生活福祉課
		215	警察署、児童相談所等との連携、情報共有	関係機関との連携を強化し、DV被害者の抱える様々な問題に関して必要な支援を行えるよう協力体制を取っていく。	—	熊谷警察署及び熊谷児童相談所とは要対協等のメンバーとなっており、協力体制を図っている。	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室 関係各課
		215	警察署、児童相談所等との連携、情報共有	熊谷市要保護児童対策地域協議会等、関係機関で連携、情報共有し児童虐待の早期発見、解消を図る。	—	児童相談件数：605件 うち児童虐待相談件数：272件	A：順調である	1. 継続	こども課

基本目標Ⅲ 男女（とも）にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(2) 相談体制の充実	58【重点施策】 DV被害者等に対する 相談体制の充実	216	面接相談・電話相談・ 専門相談の充実	女性相談員を配置し、電話相談及び面接相談に応じられる相談体制をとっている。 弁護士相談等、定期的に相談日を設けて専門的な相談体制の充実も図っている。	—	相談件数 電話相談 119回 面接相談 86回 訪問他 1回 弁護士相談 2回 臨床心理士相談 5回 相談者が安心して相談できるよう配慮した。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		216	面接相談・電話相談・ 専門相談の充実	DV被害者の相談を聴き、自立に必要な支援等を行っている。	相談者数 計 6,575人	男女参画推進センターにおいて、保健師による相談を月2回開設しているが、利用者なし。 推進センターから保健センターの相談を紹介され、保健師が対応した。	B：おおむね順調である	1. 継続	熊谷保健センター
		217	相談窓口の周知	DV被害者及び支援者に、相談窓口のある事を知ってもらうよう努める。 また、DV被害者の発見者や被害者から個人的に相談を受けた人が、被害者等に相談窓口を案内できるよう周知していく。	—	市報に相談日等を掲載。市ホームページ、情報紙「ひまわり」に相談日等を掲載。配信講座において、熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」の業務を案内。市役所本庁舎1・4階女子トイレ、各行政センター女子トイレに、DV被害相談カードを設置。生理用ナプキン（無料）配布時に相談窓口が記載してあるカード等を一緒に配布。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		218	被害者に対する適切な 対応の実施	平成27年10月から、配偶者暴力相談支援センターを設置。平成28年4月から、婦人相談員を配置し、必要に応じて弁護士相談、臨床心理士相談、保健師相談の併用も始める。相談を受け、避難が必要と判断した場合には、県の施設への一時保護の手続きを取るなど、適切な対応を行う。	—	相談件数：180件延べ510回（内DV120件延べ206回） DV相談者が避難した件数：一時保護（施設入所）1件 配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付件数：5人7件 DV防止法第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数：1件	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
(3) 庁内及び庁外の関係 機関との連携	59【重点施策】 庁内及び庁外の関係 機関との連携強化	219	DV対策庁内連絡会議 の開催	DV被害者支援を円滑に行うため、庁内関係課所と連携体制をとり、DV問題の把握、情報の共有・交換を行う。	会議開催回数 年2回	DV対策庁内連携会議を開催し、庁内関係課所と連携体制をとり、DV問題の把握、情報の共有・交換を行った。 日時：令和3年10月6日（水）10：00～	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		220	関係機関との連携強化	市内の関係機関との連携を強化し、必要な支援を行えるよう協力体制をとっていく。埼玉県及び民間シェルター等と連携して、DV被害者の保護、自立に向けた支援を行う。	—	市内の関係機関（熊谷警察署等）と連携し、DV被害者の抱える様々な問題に関して関係機関が必要な支援を行えるよう協力体制をとった。埼玉県のシェルターを利用し、DV被害者の保護、自立に向けた支援を行った（1件）。	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室
(4) 自立に関する支援 の充実	60【重点施策】 自立に関する支援 の充実	221	生活に関する支援の 充実	DV被害者が自立するため、様々な情報提供や支援の充実を図る。	—	個々のDV被害者の生活に必要な支援に繋げることや、情報提供等の支援を行うことができた。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室

基本目標Ⅲ 男女（とも）にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 （令和5年度）	令和3年度実績	達成状況 （評価）	令和4年度 以降の展開	担当課	
(4) 自立に関する支援 の充実	60【重点施策】 自立に関する支援 の充実	221	生活に関する支援の充実	DV被害者のうち、就労支援・生活保護を必要とする方を支援する。	—	就労支援・生活保護の相談を受けた際にヒアリングを行い、それぞれの状況に応じ、適切な支援を行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	生活福祉課
		221	生活に関する支援の充実	市営住宅の単身者対応住宅への入居資格要件にDV被害者を加え、単身でも公募により入居可能とした。また、要綱を作成し、公募外でも随時入居可能とした。	継続して専用住戸を確保しつつ、入居状況によっては専用住戸の増加を検討していく。	H21年度に要綱を作成して公募外での随時入居が可能となり、現在までに2戸をDV被害者用の住戸として指定している。入居相談が数件あったが、DV被害者が入居した事例はなかった。	E：当該年度予定なし	1. 継続	営繕課
		222	面接相談・電話相談・専門相談の充実	再掲	—	(具体的事業216)	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		222	面接相談・電話相談・専門相談の充実	再掲	相談者数計 6,575人	(具体的事業216)	B：おおむね順調である	1. 継続	熊谷保健センター
		223	子どもに対する支援の充実	関係機関（児童相談所）と連携しながら、虐待や背景にあるDV等を早期発見し、子どもの安全確保のため適切な支援を行う。子どもと一緒に避難したDV被害者の自立支援については、関係課と連携して、子どもの安全確保、必要な情報提供や支援を行っていく。	—	こども課と男女共同参画室との連携を充実させ、支援を行った。	B：おおむね順調である	1. 継続	男女共同参画室
		223	子どもに対する支援の充実	子どもの前でのDVは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参画室と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。	—	乳幼児健診、各種保健指導等の母子保健事業を通して乳幼児の虐待の予防及び早期発見に留意し、必要時関係機関へ繋げた。	B：おおむね順調である	1. 継続	母子健康センター
		223	子どもに対する支援の充実	子どもの前でのDVは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参画室と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。	—	関係機関と連携し、虐待やDV等を早期発見し、子どもの安全確保のため適切な支援を行った。子どもと一緒に避難したDV被害者の自立支援については、関係課と連携して、子どもの安全確保、必要な情報提供や支援を行った。	A：順調である	1. 継続	こども課

基本目標Ⅲ 男女（とも）にいつくしむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号・施策	具体的事業	事業（取組）内容	数値目標 (令和5年度)	令和3年度実績	達成状況 (評価)	令和4年度 以降の展開	担当課	
(4) 自立に関する支援 の充実	60【重点施策】 自立に関する支援 の充実	223	子どもに対する支援の 充実	子どもの前でのDVは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参画室と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実が被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。	—	・市内小中学校(46校)が「人権教育全体計画」「各学年の人権教育年間指導計画」を作成し、その中に「子どもの人権」を位置づけて計画的に人権教育を推進した。 ・各小中学校で埼玉県が発行する「人権感覚育成プログラム」を活用して、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図った。	A：順調である	1. 継続	学校教育課
		224	被害者に関する個人情報 の保護	配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方からの申し出により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、加害者からの請求・申出があっても、閲覧・交付をさせない（関係市区町村を含む）ことで被害者を支援する。	—	支援申出の受付、住民票及び戸籍の附票の発行抑止措置、関係市町村への連絡、庁内関係課との連携等を実施。	A：順調である	1. 継続	市民課
		224	被害者に関する個人情報 の保護	DV被害者が加害者からの追跡を避けるため、住民登録がなくても国民健康保険の資格を付与している。	—	男女共同参画室等関係機関と連携し、DV被害者からの相談を受け、2件について住登外資格を付与した。	A：順調である	1. 継続	保険年金課
		224	被害者に関する個人情報 の保護	市民課と連携し居住地に住民票を異動する場合には、加害者の探索により住所が知られることがないよう、住民基本台帳の閲覧制限制度の利用を勧めたり、必要な情報提供を行う。	—	市民課と連携し、居住地に住民票を異動する場合には、加害者の探索により住所が知られることがないよう、住民基本台帳の閲覧制限制度の利用を勧めたり、必要な情報提供を行った。	A：順調である	1. 継続	男女共同参画室